新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

（平成25年12月　第２回訂正分）

株式会社シグマクシス

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年12月10日に関東財務局長に提出し、平成25年12月11日にその届出の効力が生じております。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年11月15日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年12月２日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集211,700株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,615,600株（引受人の買取引受による売出し1,377,300株・オーバーアロットメントによる売出し238,300株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成25年12月10日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　**訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。**

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

１　【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

（注）２．「第１　募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）並びに後記「第２　売出要項　１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を**勘案した結果、**ＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主である三菱商事株式会社（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式**238,300株**の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を**行います。**オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成25年11月15日（金）開催の取締役会において、本募集とは別に、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式238,300株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　第三者割当増資について」をご参照下さい。

２ 【募集の方法】

平成25年12月10日(火)に決定**された**引受価額**(2,769.20円)**にて、当社と元引受契約を締結**した**後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額**(3,010円)**で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定**された**価格で行います。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「284,355,440」を「**293,119,820**」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「284,355,440」を「**293,119,820**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) ４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額**であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は293,119,820円と決定いたしました。**

(注)５．の全文削除

３ 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)１」を「**3,010**」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)１」を「**2,769.20**」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)３」を「**1,384.60**」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)４」を「**１株につき3,010**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1．公募増資等の価格決定に当たりましては、2,830円以上3,010円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。
その結果、
① 申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、3,010円と決定いたしました。
なお、引受価額は2,769.20円と決定いたしました。

2．払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(2,405.50円)及び平成25年12月10日(火)に決定された発行価格(3,010円)、引受価額(2,769.20円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3．資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額であります。

4．申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき2,769.20円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7．販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)8．の全文削除

4 【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

「引受けの条件」の欄：

2．引受人は新株式払込金として、平成25年12月17日(火)までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき2,769.20円)を払込むことといたします。

3．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき240.80円)の総額は引受人の手取金となります。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 上記引受人と平成25年12月10日(火)に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「568,710,880」を「586,239,640」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「558,710,880」を「576,239,640」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注)1．の全文削除及び2．3．の番号変更

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額576,239千円及び「１．新規発行株式」の（注）２．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限657,590千円につきましては、全額を運転資金として充当する予定であります。

運転資金の内訳としては、クライアントの経営課題を迅速に解決することを目的として設立した、システム開発工数・期間の半減を実現するリードタイム1/2開発センターや、既存のソフトウェアを組み合わせて必要な業務システム構築を実現するシステムアセンブリセンターにおいて利用するクラウドサービス使用料等の運営費用、協業ソフトウェアベンダーに対して支払う研修費用及び開発手法の手順書等の作成費用として340,000千円（平成26年３月期：140,000千円、平成27年３月期：200,000千円）、東南アジアへの進出拠点となる海外オフィスの開設に伴う事務所費用や人件費等として350,000千円（平成26年３月期：80,000千円、平成27年３月期：270,000千円）、コンサルタントの確保・育成のための採用・教育研修費用として543,829千円（平成27年３月期：234,694千円、平成28年３月期以降：309,135千円）を充当する予定です。

なお、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年12月10日（火）に決定された引受価額(2,769.20円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し）（２）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２　売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格3,010円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「4,021,716,000」を「4,145,673,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「4,021,716,000」を「4,145,673,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) ３．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式238,300株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。

４．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４　ロックアップについて」をご参照下さい。

５．振替機関の名称及び住所は、前記「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)４に記載した振替機関と同一であります。

(注)３．７．の全文削除及び４．５．６．の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「3,010」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「2,769.20」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき3,010」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 2．売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3．元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	ＳＭＢＣ日興証券株式会社	1,155,400株
	みずほ証券株式会社	63,500株
	株式会社ＳＢＩ証券	31,700株
	マネックス証券株式会社	31,700株
	いちよし証券株式会社	31,700株
	岡三証券株式会社	31,700株
	エース証券株式会社	15,800株
	三木証券株式会社	15,800株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき240.80円)の総額は引受人の手取金となります。

4．上記引受人と平成25年12月10日(火)に元引受契約を締結いたしました。

8．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「695,836,000」を「717,283,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「695,836,000」を「717,283,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。

(注)5．の全文削除

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「3,010」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき3,010」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2．売出しに必要な条件については、平成25年12月10日(火)に決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2　オーバーアロットメントによる売出しについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)238,300株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

これに関連して、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成26年１月10日(金)を行使期限として付与します。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成26年１月10日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、ＳＭＢＣ日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

3　第三者割当増資について

上記「２　オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載のＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成25年11月15日(金)及び平成25年12月２日(月)開催の取締役会において決議し、平成25年12月10日(火)に決定した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　238,300株
(2)	払込金額	１株につき2,405.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格(注)に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	払込期日	平成26年１月16日(木)

(注)　割当価格は、１株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成25年12月10日(火)に決定いたしました。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

（平成25年12月　第１回訂正分）

株式会社シグマクシス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年12月２日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年11月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集211,700株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を、平成25年12月２日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,615,600株(引受人の買取引受による売出し1,377,300株・オーバーアロットメントによる売出し238,300株)の売出しの条件及びこの売出しに関し必要な事項が決定しましたので、これらに関連する事項及び「第二部　企業情報　第４　提出会社の状況　６　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1) コーポレート・ガバナンスの状況」の記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　**訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。**

第一部　【証券情報】

第１　【募集要項】

１　【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

(注) ２. 「第１　募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、238,300株を上限として、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主である三菱商事株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成25年11月15日(金)開催の取締役会において、本募集とは別に、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式238,300株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　第三者割当増資について」をご参照下さい。

３．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４　ロックアップについて」をご参照下さい。

４．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

(注) ２．の全文削除及び３．４．５．の番号変更

２ 【募集の方法】

平成25年12月10日(火)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成25年12月２日(月)開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額2,405.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「275,591,060」を「284,355,440」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「275,591,060」を「284,355,440」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) ３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

５．仮条件(2,830円～3,010円)の平均価格(2,920円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は618,164,000円となります。

３ 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)２」を「2,405.50」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) １．発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は2,830円以上3,010円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年12月10日(火)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
２．払込金額は、会社法上の払込金額**であります。**また、前記「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額**(2,405.50円)**及び平成25年12月10日(火)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
８．引受価額が会社法上の払込金額**(2,405.50円)**を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

４ 【株式の引受け】

〈欄外注記の訂正〉

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成25年12月10日(火))に元引受契約を締結する予定であります。

(注)１．の全文及び２．の番号削除

５ 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「551,182,120」を「**568,710,880**」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「541,182,120」を「**558,710,880**」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) １．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、**仮条件(2,830円～3,010円)の平均価格(2,920円)を基礎として算出した見込額であります。**

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額558,710千円及び「１．新規発行株式」の（注）２．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限637,928千円につきましては、全額を運転資金として充当する予定であります。

運転資金の内訳としては、クライアントの経営課題を迅速に解決することを目的として設立した、システム開発工数・期間の半減を実現するリードタイム1/2開発センターや、既存のソフトウェアを組み合わせて必要な業務システム構築を実現するシステムアセンブリセンターにおいて利用するクラウドサービス使用料等の運営費用、協業ソフトウェアベンダーに対して支払う研修費用及び開発手法の手順書等の作成費用として340,000千円（平成26年３月期：140,000千円、平成27年３月期：200,000千円）、東南アジアへの進出拠点となる海外オフィスの開設に伴う事務所費用や人件費等として350,000千円（平成26年３月期：80,000千円、平成27年３月期：270,000千円）、コンサルタントの確保・育成のための採用・教育研修費用として506,638千円（平成27年３月期：234,694千円、平成28年３月期以降：271,944千円）を充当する予定です。

なお、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「3,897,759,000」を「4,021,716,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「3,897,759,000」を「4,021,716,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) ６．振替機関の名称及び住所は、前記「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)４に記載した振替機関と同一であります。

７．売出価額の総額は、**仮条件(2,830円～3,010円)の平均価格(2,920円)で算出した見込額であります。**

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「674,389,000」を「695,836,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「674,389,000」を「695,836,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) ４．振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)４に記載した振替機関と同一であります。

５．売出価額の総額は、**仮条件(2,830円～3,010円)の平均価格(2,920円)で算出した見込額であります。**

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

３　第三者割当増資について

上記「２　オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載のＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成25年11月15日(金)**及び平成25年12月２日(月)**開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　238,300株
(2)	払込金額	**１株につき2,405.50円**
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格(注)に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	払込期日	平成26年１月16日(木)

(注)　割当価格は、１株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成25年12月10日(火)に決定します。

第二部　【企業情報】

第４　【提出会社の状況】

６　【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)　【コーポレート・ガバナンスの状況】

(省略)

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(省略)

新株式発行並びに
株式売出届出目論見書

平成25年11月　株式会社シグマクシス

SIGMAXYZ

１．この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式509,244千円（見込額）の募集及び株式3,897,759千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式674,389千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第５条により有価証券届出書を平成25年11月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

２．この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部　特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社シグマクシス

東京都港区虎ノ門四丁目１番28号

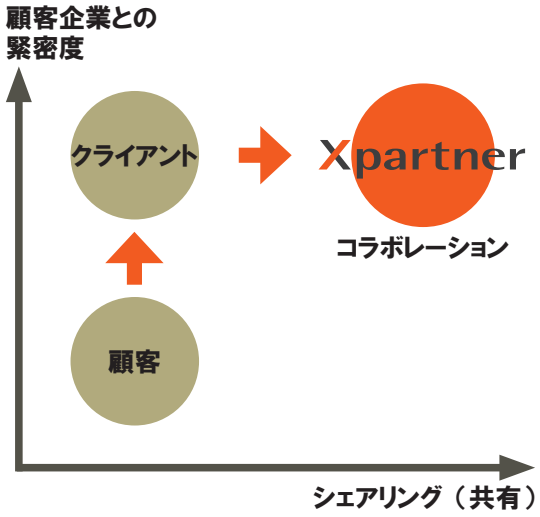
【1．事業の概要】

私たちのビジョン：

Xpartner for Your Z

究極なる価値と喜びを創造する

私たちは、顧客企業と当社を「発注者と受注者」という対峙関係ではなく、「パートナー」という関係性で結び、コラボレーションで共に価値を創造していきたい、という想いをこめて、自らを「Xpartner（クロスパートナー）」と表現しています。「Z」は「究極」を表しています。顧客企業を深く理解して緊密な関係性を持ち、目標および報酬を共有するだけではなく、それを達成する過程におけるリスクも共有し、共に「究極の価値」を創造して、喜びも分かち合える組織になる--私たちはこのようなビジョンのもと、成功報酬型プロジェクトにも積極的に取り組み、各種事業を展開しております。



私たちの事業：企業向けビジネス・コンサルティング・サービス

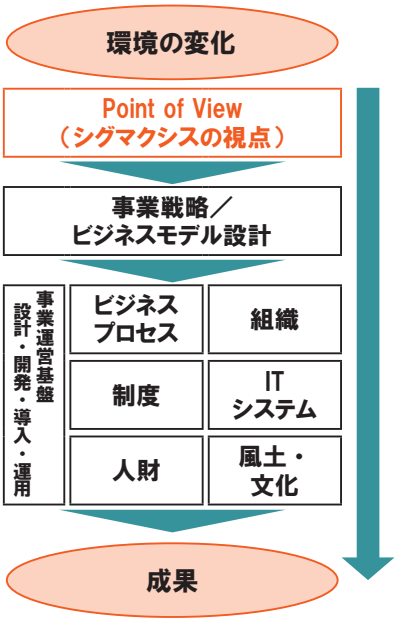
当社は、企業の事業戦略の立案・策定、ビジネスモデルの設計、ビジネスプロセスや組織、ITシステムといった事業運営基盤の設計・開発・導入・運用、およびプロジェクト・マネジメントなど、企業活動全般の各領域における深い知見を有するプロフェッショナルを擁し、多様な業界にわたる企業の経営課題解決と企業価値最大化をめざし、各種事業を展開しております。

当社のサービスの大きな特徴は、以下の二点です。

①**エンド・トゥ・エンド**：事業戦略の立案・策定、ビジネス・プロセス設計、システム開発構築というような、ステップごとに細分化されたプロジェクトに一つひとつ対応する従来型のコンサルティングサービスではなく、企業経営者が抱える大きな経営課題を解決するための事業戦略の立案・策定、ビジネスモデルの設計、事業運営基盤の設計・構築・導入までを一気通貫で実行し、成果が生み出されるまで支援します。また、顧客企業の経営課題解決レベルおよびスピードの向上の実現を目的とし、戦略、業務課題解決（ソリューション）、テクノロジーのプロフェッショナルが一つのチームを形成してプロジェクトを実施しています。

②**アグリゲーション**：成果を出すために必要な能力は、企業、個人に関わらず社内外から集めて組み合わせ、最適なプロジェクトチームを柔軟かつスピーディに組成します。当社は、ビジネスモデル実現に向けて変革シナリオを策定すると共に、自社の能力や経験、ビジネスパートナーおよび顧客企業のネットワークを活用して、強力なリーダーシップでプロジェクトを実行しています。

【エンド・トゥ・エンド】





【アグリゲーション】



シグマクシス

- ビジネスモデル
- 変革シナリオ
- 課題解決・実現力
- リーダーシップ
- ビジネスパートナー
- 顧客資産

加えて、当社では、グローバル化やデジタル化が進むビジネス環境の中で、企業が持続的に成長するために必要とされる、多様性のあるワークスタイル、いつでもどこでも仕事ができるデジタル・モバイル・オフィス環境整備、企業風土の変革、人財の可視化や育成支援などに自らチャレンジし、自社の実践に基づいた課題解決策の提案、導入を通じて、顧客企業の事業運営基盤を構築します。

主要サービス：

戦略コンサルティング

■事業戦略立案・策定

企業の事業戦略の立案・策定を支援するサービスを提供しています。

■M&Aによる事業価値創造

成長戦略実現、事業ポートフォリオ組替のための事業買収・売却を支援するサービスを提供しています。

■新規事業開発・運営体制構築支援

企業の事業戦略を構成する新規事業を立案し、変化する市場に対応したスピーディな事業立ち上げを支援しています。事業の成果が確実に実現されることをゴールとし、協業、事業提携、ジョイントベンチャーの設立なども視野に入れたサービスを提供しています。

■組織変革力強化支援（ビジョン・フォレスト・プログラム）

コンサルティングの課題解決方法論とアート・セッションを組み合わせた「Vision Forest（ビジョンフォレスト）」プログラムを通じ、社員個人のビジョニング力を高めると共に、企業ビジョンおよび戦略の組織内浸透を促し、変革に向けての企業活動の活発化を支援するサービスを提供しています。

業務コンサルティング

■ビジネスマネジメント

効率的かつ効果的な先行指標を使った経営管理システムを構築し、環境変化への対応力を備えた経営管理の仕組みを整備するサービスを提供しています。例えば、B to Bの受注型ビジネスであれば、「企画提案量」、「案件発掘量」、及び「顧客対象の範囲」などの先行指標を使い、企業の営業状況をリアルタイムに可視化し、未来の売上・利益予測を可能にすると同時に、必要な営業施策の実施を可能にする仕組みを構築します。

■人財マネジメント

人財マネジメント構想策定支援にはじまり、人事制度改革支援、人事システム導入支援、人財教育・研修の提供、ワークスタイル変革支援、ダイバーシティーマネジメント（人財とワークスタイルの多様性を企業競争力につなげるマネジメント手法）導入などを通じて、人財の能力とモチベーションを最大化する人財マネジメント環境を構築するサービスを提供しています。

■グループマネジメント
国内外のグループ企業を対象に資金の効率化を図るキャッシュマネジメント、連結ベースの同一基準での経営管理を可能とする連結経営マネジメント、ビジネス・リスク・マネジメント、情報セキュリティ対策、国際会計基準への対応などの仕組みを導入し、競争力の高い企業運営体制を構築するサービスを提供しています。

■顧客リレーションマネジメント（CRM）
顧客との関係性構築プロセスおよびそのステータスを管理する手法、顧客への提案の品質と成約率をあげる手法、また営業の進捗を着実に前進させるプロセスおよびパイプライン管理手法といった各種仕組みの導入・定着化を通じ、強力な営業力および課題解決力を備えた企業体質への変革を支援しています。また、ビッグデータ・テクノロジーとデジタル・モバイル機器を活用した「デジタル・マーケティング」を通じて、多様化する顧客ニーズに答える新たなマーケティングの仕組みを構築するサービスを提供しています。

■サプライチェーンマネジメント（SCM）
グローバルサプライチェーンマネジメントにおける、調達・生産・需給調整・販売・物流に関わる各業務改革支援、ならびに業務定着化支援、サプライチェーンマネジメントパッケージソフトウェア導入支援、サプライチェーン在庫の適正化、ロジスティクスコスト削減などの実現を支援し、環境変化への対応力を備えたサプライチェーンを構築しています。

■金融機関の基幹システム構築
金融機関の業務に精通したコンサルタントが、監督官庁の求める品質基準に準じて業務を設計し、システムを構築するサービスを提供しています。

■金融ネット犯罪対策
ITセキュリティの専門家チームと、大手金融機関でのサービス実績を有する金融コンサルタントチームが、その豊富な経験と専門性を組み合わせ、日々高度化する金融ネット犯罪への対策の仕組み・プロセスを構築するサービスを提供しています。

システム設計・開発およびプロジェクト・マネジメント

■システム・アセンブリ
戦略実行のスピードを向上させるために、既存のソフトウェアを組み合わせて（アセンブリ）、必要な業務システムを構築、導入しています。

■リードタイム1/2システム開発
無駄のない業務プロセスの設計と、柔軟性の高いシステム開発を行うことで、環境変化に強いITシステムを短期間に設計・開発・導入しています。

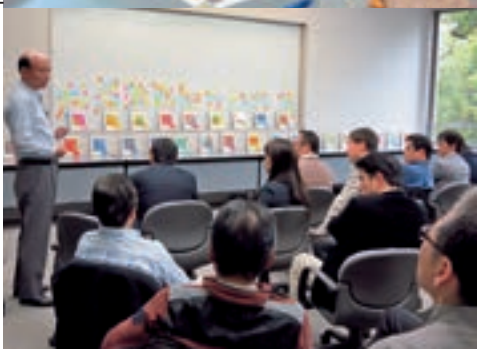
【事業の様子】



プロジェクト

シグマクシスの事業は、お客様の課題ごとにプロジェクトを組成して展開されます。





ビジョン・フォレスト

アート＝「絵を描く」セッションと戦略討議セッションを組み合わせたビジョン・フォレストでは、企業経営者や社員が、同じように絵を描き、鑑賞し、議論します。



セミナー・講演会

事業を通じて蓄積した知見、事例を、多様な機会を通じて社外に発信しています。

【2．業績等の推移】

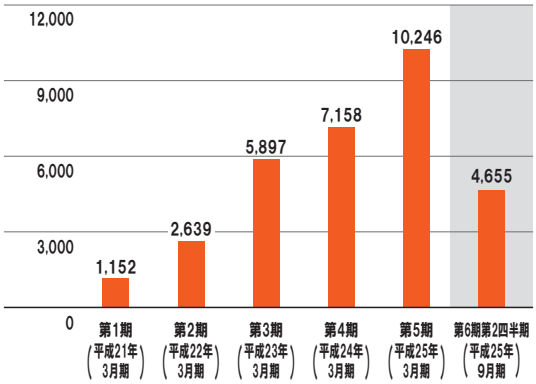
回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期 第2四半期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年9月
売上高	（千円）	1,152,443	2,639,242	5,897,661	7,158,970	10,246,279	4,655,927
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△1,583,594	△2,005,035	△381,561	460,575	703,689	398,490
当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△1,585,061	△2,012,061	△385,615	458,285	1,152,756	399,003
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	1,000,000	2,250,000	2,250,000	2,250,000	1,750,000	1,750,000
発行済株式総数	（株）	2,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500,000
純資産額	（千円）	414,938	902,877	517,262	975,547	2,128,304	2,527,307
総資産額	（千円）	1,376,757	1,873,753	2,328,876	2,696,396	4,087,326	3,605,048
1株当たり純資産額	（円）	207,469.41	200,639.44	114,947.16	216.79	472.96	561.62
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）	（円）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）
1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△792,530.59	△755,169.54	△85,692.28	101.84	256.17	88.67
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額	（円）	―	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	30.1	48.2	22.2	36.2	52.1	70.1
自己資本利益率	（%）	―	―	―	61.4	74.3	17.1
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―	―
配当性向	（%）	―	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	978,595	617,960	△139,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	△101,478	△151,306	△105,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	―	―	△356,006	△46,872	△4,435
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	（千円）	―	―	―	668,988	1,088,769	839,203
従業員数	（名）	236	263	269	293	338	364

（注）1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第1期から第3期までは1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在せず、第4期及び第5期については潜在株式が存在せず、第6期第2四半期については新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第1期から第3期までは当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第4期及び第5期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、監査を受けておりません。
なお、第6期第2四半期の四半期財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
8. 第4期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号　平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号　平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号　平成22年6月30日）を適用しております。平成25年8月16日付けで普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は、平成25年7月30日開催の取締役会決議により、平成25年8月16日付で1株につき1,000株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第1期、第2期及び第3期の数値については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期 第2四半期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年9月
1株当たり純資産額	（円）	207.47	200.64	114.95	216.79	472.96	561.62
1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△792.53	△755.17	△85.69	101.84	256.17	88.67
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額	（円）	―	―	―	―	―	―
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）	（円）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）	― （―）

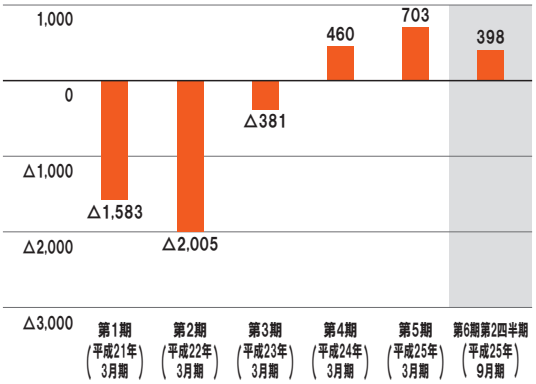
◆売上高

（単位：百万円）



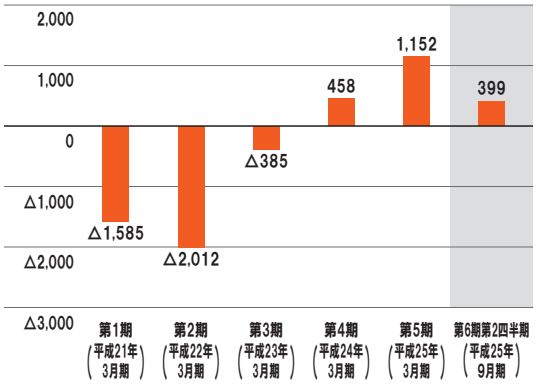
◆経常利益又は経常損失（△）

（単位：百万円）

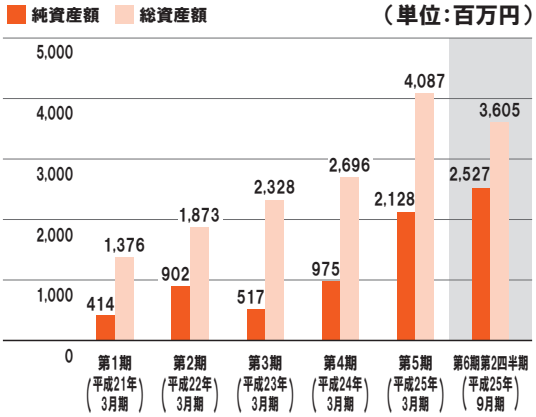


◆当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）

（単位：百万円）

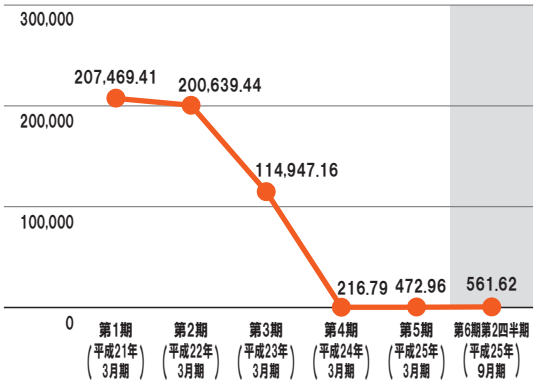


◆純資産額／総資産額



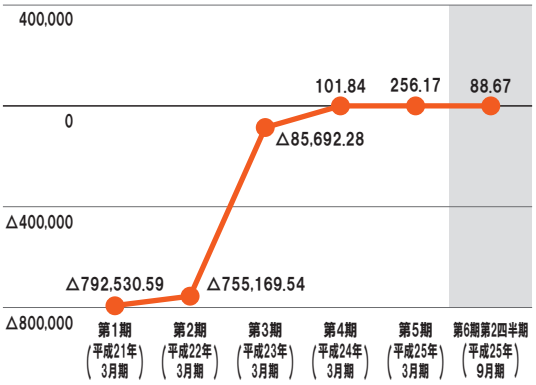
◆1株当たり純資産額

（単位：円）



◆1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）

（単位：円）



（注）平成25年8月16日付けで普通株式1株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

目　　次

頁

【表紙】…… 1
第一部 【証券情報】…… 2
第１ 【募集要項】…… 2
１ 【新規発行株式】…… 2
２ 【募集の方法】…… 3
３ 【募集の条件】…… 4
４ 【株式の引受け】…… 5
５ 【新規発行による手取金の使途】…… 6
第２ 【売出要項】…… 7
１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】…… 7
２ 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】…… 8
３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】…… 9
４ 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】…… 10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】…… 11
第二部 【企業情報】…… 13
第１ 【企業の概況】…… 13
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 13
２ 【沿革】…… 15
３ 【事業の内容】…… 16
４ 【関係会社の状況】…… 19
５ 【従業員の状況】…… 19
第２ 【事業の状況】…… 20
１ 【業績等の概要】…… 20
２ 【生産、受注及び販売の状況】…… 23
３ 【対処すべき課題】…… 25
４ 【事業等のリスク】…… 26
５ 【経営上の重要な契約等】…… 31
６ 【研究開発活動】…… 31
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 32
第３ 【設備の状況】…… 37
１ 【設備投資等の概要】…… 37
２ 【主要な設備の状況】…… 37
３ 【設備の新設、除却等の計画】…… 37
第４ 【提出会社の状況】…… 38
１ 【株式等の状況】…… 38
２ 【自己株式の取得等の状況】…… 44
３ 【配当政策】…… 44
４ 【株価の推移】…… 44
５ 【役員の状況】…… 45
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 49

頁

第５ 【経理の状況】…… 57
１ 【財務諸表等】…… 58
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 98
第７ 【提出会社の参考情報】…… 99
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 99
２ 【その他の参考情報】…… 99
第四部 【株式公開情報】……100
第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】……100
第２ 【第三者割当等の概況】……107
１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】……107
２ 【取得者の概況】……109
３ 【取得者の株式等の移動状況】……110
第３ 【株主の状況】……111

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月15日
【会社名】	株式会社シグマクシス
【英訳名】	SIGMAXYZ Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　倉重　英樹
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
【電話番号】	03（6430）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営企画部ダイレクター　田端　信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
【電話番号】	03（6430）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営企画部ダイレクター　田端　信也
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集　509,244,350円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し　3,897,759,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し　674,389,000円 (注)　募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第１ 【募集要項】

１ 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	211,700（注）２	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

（注）１．平成25年11月15日(金)開催の取締役会決議によっております。

２．発行数については、平成25年12月２日(月)開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

３．「第１　募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに後記「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、238,300株を上限として、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主である三菱商事株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。

これに関連して、当社は、平成25年11月15日(金)開催の取締役会において、本募集とは別に、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式238,300株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　第三者割当増資について」をご参照下さい。

４．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　４　ロックアップについて」をご参照下さい。

５．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目１番１号

２ 【募集の方法】

平成25年12月10日(火)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１　募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成25年12月２日(月)開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	211,700	509,244,350	275,591,060
計(総発行株式)	211,700	509,244,350	275,591,060

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成25年11月15日(金)開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成25年12月10日(火)に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,830円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は599,111,000円となります。

3 【募集の条件】

（1）【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

発行価格（円）	引受価額（円）	払込金額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位（株）	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定（注）1	未定（注）1	未定（注）2	未定（注）3	100	自　平成25年12月11日（水） 至　平成25年12月13日（金）	未定（注）4	平成25年12月17日（火）

（注）1．発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成25年12月２日（月）に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年12月10日（火）に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2．払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年12月２日（月）開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成25年12月10日（火）に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3．資本組入額は、前記「２　募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「１　新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とし、平成25年12月10日（火）に決定する予定であります。

4．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5．株式受渡期日は、平成25年12月18日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7．申込みに先立ち、平成25年12月３日（火）から平成25年12月９日（月）までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「４　株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行　丸之内支店	東京都千代田区丸の内一丁目６番１号

（注）　上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

４ 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数（株）	引受けの条件
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	211,700	１．買取引受けによります。 ２．引受人は新株式払込金として、平成25年12月17日（火）までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 ３．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	―	211,700	―

（注）１．引受株式数は、平成25年12月２日（月）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
２．上記引受人と発行価格決定日（平成25年12月10日（火））に元引受契約を締結する予定であります。

５ 【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
551,182,120	10,000,000	541,182,120

（注）１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,830円)を基礎として算出した見込額であります。
２．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
３．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

上記の手取概算額541,182千円及び「１．新規発行株式」の（注）３．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限618,266千円につきましては、全額を運転資金として充当する予定であります。

運転資金の内訳としては、クライアントの経営課題を迅速に解決することを目的として設立した、システム開発工数・期間の半減を実現するリードタイム1/2開発センターや、既存のソフトウェアを組み合わせて必要な業務システム構築を実現するシステムアセンブリセンターにおいて利用するクラウドサービス使用料等の運営費用、協業ソフトウェアベンダーに対して支払う研修費用及び開発手法の手順書等の作成費用として340,000千円（平成26年３月期：140,000千円、平成27年３月期：200,000千円）、東南アジアへの進出拠点となる海外オフィスの開設に伴う事務所費用や人件費等として350,000千円（平成26年３月期：80,000千円、平成27年３月期：270,000千円）、コンサルタントの確保・育成のための採用・教育研修費用として469,448千円（平成27年３月期：234,694千円、平成28年３月期以降：234,754千円）を充当する予定です。

なお、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第２ 【売出要項】

１ 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成25年12月10日(火)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「２ 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (２) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第２ 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	1,377,300	3,897,759,000	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号 三菱商事株式会社 代表取締役社長 小林 健 886,800株 ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326 RHJ International SA CEO Leonhard Fischer 490,500株
計(総売出株式)	―	1,377,300	3,897,759,000	―

(注) １．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
２．本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
３．売出数等については今後変更される可能性があります。
４．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、238,300株を上限として、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ２ オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。
５．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 ４ ロックアップについて」をご参照下さい。
６．振替機関の名称及び住所は、前記「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の(注)５に記載した振替機関と同一であります。
７．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,830円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	引受価額(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自　平成25年12月11日(水) 至　平成25年12月13日(金)	100	未定 (注)2	引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社ＳＢＩ証券 東京都千代田区麹町二丁目4番地1 マネックス証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 いちよし証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号 エース証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目20番9号 三木証券株式会社	未定 (注)3

(注) 1．売出価格の決定方法は、前記「第1　募集要項　3　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2．売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3．引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成25年12月10日(火))に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4．上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5．株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7．上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1　募集要項　3　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

8．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
―	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
―	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
普通株式	ブックビルディング方式	238,300	674,389,000	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社
計(総売出株式)	―	238,300	674,389,000	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。
２．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
３．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
４．振替機関の名称及び住所は、「第１　募集要項　１　新規発行株式」の(注)５に記載した振替機関と同一であります。
５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,830円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定(注)1	自　平成25年12月11日(水) 至　平成25年12月13日(金)	100	未定(注)1	ＳＭＢＣ日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び全国各支店	―	―

(注) 1．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2．売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成25年12月10日(火))に決定する予定であります。

3．ＳＭＢＣ日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第２　売出要項　２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(２) ブックビルディング方式」の(注)７に記載した販売方針と同様であります。

4．株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

5．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1　東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第１　募集要項」における新規発行株式及び前記「第２　売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、ＳＭＢＣ日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2　オーバーアロットメントによる売出しについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、238,300株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成26年１月10日(金)を行使期限として付与します。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成26年１月10日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、ＳＭＢＣ日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成25年12月10日(火)に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、ＳＭＢＣ日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3　第三者割当増資について

上記「2　オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載のＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成25年11月15日(金)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式　238,300株
(2)	払込金額	未定。(本募集による新株式発行における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする。)
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格(注)に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(4)	払込期日	平成26年１月16日(木)

(注)　割当価格は、１株につき本募集における新株式の引受価額と同一とし、平成25年12月10日(火)に決定します。

4　ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である三菱商事株式会社、当社株主かつ当社役員である倉重英樹、富村隆一、清水照雄及び田端信也並びに当社株主である株式会社インターネットイニシアティブ、株式会社インテック及び株式会社ワコムは、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成26年３月17日(月)までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
売上高	（千円）	1,152,443	2,639,242	5,897,661	7,158,970	10,246,279
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△1,583,594	△2,005,035	△381,561	460,575	703,689
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△1,585,061	△2,012,061	△385,615	458,285	1,152,756
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	－	－	－	－
資本金	（千円）	1,000,000	2,250,000	2,250,000	2,250,000	1,750,000
発行済株式総数	（株）	2,000	4,500	4,500	4,500	4,500
純資産額	（千円）	414,938	902,877	517,262	975,547	2,128,304
総資産額	（千円）	1,376,757	1,873,753	2,328,876	2,696,396	4,087,326
１株当たり純資産額	（円）	207,469.41	200,639.44	114,947.16	216.79	472.96
１株当たり配当額（１株当たり中間配当額）	（円）	－（－）	－（－）	－（－）	－（－）	－（－）
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	△792,530.59	△755,169.54	△85,692.28	101.84	256.17
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	30.1	48.2	22.2	36.2	52.1
自己資本利益率	（%）	－	－	－	61.4	74.3
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（%）	－	－	－	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	978,595	617,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△101,478	△151,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	－	△356,006	△46,872
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	－	－	－	668,988	1,088,769
従業員数	（名）	236	263	269	293	338

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第１期から第３期までは１株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在せず、第４期及び第５期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．自己資本利益率については、第１期から第３期までは当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
６．株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
７．第４期及び第５期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第１期、第２期及び第３期の財務諸表については、監査を受けておりません。
８．第４期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。平成25年８月16日付けで普通株式１株につき普通株式1,000株の割合で株式分割を行っております。第４期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。
９．当社は、平成25年７月30日開催の取締役会決議により、平成25年８月16日付で１株につき1,000株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年８月21日付東証上審第133号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第１期、第２期及び第３期の数値については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期
決算年月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
１株当たり純資産額　（円）	207.47	200.64	114.95	216.79	472.96
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）　（円）	△792.53	△755.17	△85.69	101.84	256.17
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額（１株当たり中間配当額）　（円）	―（―）	―（―）	―（―）	―（―）	―（―）

２ 【沿革】

年月	概要
平成20年５月	三菱商事グループのITサービス及びコンサルティング・サービス事業の強化を目的として、東京都港区赤坂に三菱商事株式会社及びRHJ International SAによる合弁で設立
平成20年８月	三菱商事100％子会社のユーフォリンク株式会社を吸収合併
平成20年９月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
平成22年５月	資金決済法対応サービス開始
平成23年７月	M&Aインターナショナルに日本総代表組織として加盟 日本オラクル株式会社と金融犯罪不正検知ソリューション共同開発
平成23年９月	日本ベリサイン株式会社と共同で金融犯罪不正検知コンサルティング・サービスを提供開始

３ 【事業の内容】

当社は企業の事業戦略の立案・策定、ビジネスモデルの設計、ビジネスプロセスや組織、ＩＴシステムといった事業運営基盤の設計・開発・導入・運営、及びプロジェクトマネジメントなど、企業活動全般の各領域における深い知見を有するプロフェッショナルを擁し、社内外の多様な能力のコラボレーションで「究極なる価値と喜びを創造する」というビジョンを掲げ、幅広い業界にわたる企業の経営課題解決と企業価値最大化に向けて、各種事業を展開しております。

当社のサービスの大きな特徴を整理すると以下のとおりです。

■エンド・トゥ・エンド

事業戦略の立案・策定、ビジネスプロセス設計、システム開発構築というようなステップごとに細分化されたプロジェクトに一つひとつ対応する従来型のコンサルティングサービスではなく、企業経営者が抱える大きな経営課題を解決するための事業戦略の立案・策定、ビジネスモデルの設計、事業運営基盤の設計・構築・導入までを一気通貫で実行し、成果が生み出されるまで支援します。また、顧客企業の経営課題解決レベルおよびスピードの向上の実現を目的とし、戦略、業務課題解決（ソリューション）、テクノロジーのプロフェッショナルが一つのチームを形成してプロジェクトを実施しています。

■アグリゲーション

成果を出すために必要な能力は、企業、個人に関わらず社内外から集めて組み合わせ、最適なプロジェクトチームを柔軟かつスピーディに組成します。当社は、ビジネスモデル実現に向けて変革シナリオを策定すると共に、自社の能力や経験、ビジネスパートナーおよび顧客企業のネットワークを活用して、強力なリーダーシップでプロジェクトを実行します。

加えて、当社では、グローバル化やデジタル化が進むビジネス環境の中で、企業が持続的に成長するために必要とされる、多様性のあるワークスタイル、いつでもどこでも仕事のできるデジタル・モバイル・オフィス環境整備、企業風土の変革、人財の可視化や育成支援などに自らチャレンジし、自社の実践に基づいた課題解決策の提案、導入を通じて、顧客企業の事業運営基盤を構築します。

当社の主たるビジネス・コンサルティング・サービスを整理すると以下のとおりです。

■戦略コンサルティング

（事業戦略立案・策定）

企業の事業戦略の立案・策定を支援するサービスを提供しています。

（M&Aによる事業価値創造）

成長戦略実現、事業ポートフォリオ組替のための事業買収・売却を支援するサービスを提供しています。

（新規事業開発・運営体制構築支援）

企業の事業戦略を構成する新規事業を立案し、変化する市場に対応したスピーディな事業立ち上げを支援しています。事業の成果が確実に実現されることをゴールとし、協業、事業提携、ジョイントベンチャーの設立なども視野に入れたサービスを提供しています。

（組織変革力強化支援［ビジョン・フォレスト・プログラム］）
コンサルティングの課題解決方法論とアート・セッションを組み合わせた「Ｖｉｓｉｏｎ　Ｆｏｒｅｓｔ（ビジョンフォレスト）」プログラムを通じ、社員個人のビジョニング力を高めると共に、企業ビジョンおよび戦略の組織内浸透を促し、変革に向けての企業活動の活発化を支援するサービスを提供しています。

■業務コンサルティング
（ビジネスマネジメント）
効率的かつ効果的な先行指標を使った経営管理システムを構築し、環境変化への対応力を備えた経営管理の仕組みを整備するサービスを提供しています。例えば、B to Bの受注型ビジネスであれば、「企画提案量」、「案件発掘量」、及び「顧客対象の範囲」などの先行指標を使い、企業の営業状況をリアルタイムに可視化し、未来の売上・利益予測を可能にすると同時に、必要な営業施策の実施を可能にする仕組みを構築するサービスを提供しています。

（人財マネジメント）
人財マネジメント構想策定支援からはじまり、人事制度改革支援、人事システム導入支援、人財教育・研修の提供、ワークスタイル変革支援、ダイバーシティーマネジメント（人財とワークスタイルの多様性をクライアント企業の強みにするマネジメント手法）導入 などを通じて、人財の能力とモチベーションを最大化する人財マネジメント環境を構築するサービスを提供しています。

（グループマネジメント）
国内外のグループ企業を対象に資金の効率化を図るキャッシュマネジメント、連結ベースで同一基準での経営管理を可能とする連結経営マネジメント、ビジネス・リスク・マネジメント、情報セキュリティ対策、国際会計基準への対応などの仕組みを導入し、競争力の高い企業運営体制を構築するサービスを提供しています。

（顧客リレーションマネジメント［ＣＲＭ］）
顧客との関係性構築プロセスおよびそのステータスを管理する手法、顧客への提案の品質と成約率をあげる手法、また営業の進捗を着実に前進させるプロセスおよびパイプライン管理手法といった各種仕組みの導入・定着化を通じ、強力な営業力および課題解決力を備えた企業体質への変革を支援しています。また、ビッグデータ・テクノロジーとデジタル・モバイル機器を活用した「デジタル・マーケティング」を通じて、多様化する顧客ニーズに答える新たなマーケティングの仕組みを構築するサービスを提供しています。

（サプライチェーンマネジメント［ＳＣＭ］）
グローバルサプライチェーンマネジメントにおける調達・生産・需給調整・販売・物流に関わる各業務改革支援ならびに業務定着化支援、サプライチェーンマネジメントパッケージソフトウェア導入支援、サプライチェーン在庫の適正化、ロジスティクスコスト削減などの実現を支援し、環境変化への対応力を備えたサプライチェーンを構築するサービスを提供しています。

（金融機関の基幹システム構築支援）
金融機関の業務に精通したコンサルタントが、監督官庁の求める品質基準に準じて業務を設計し、システム構築するサービスを提供しています。

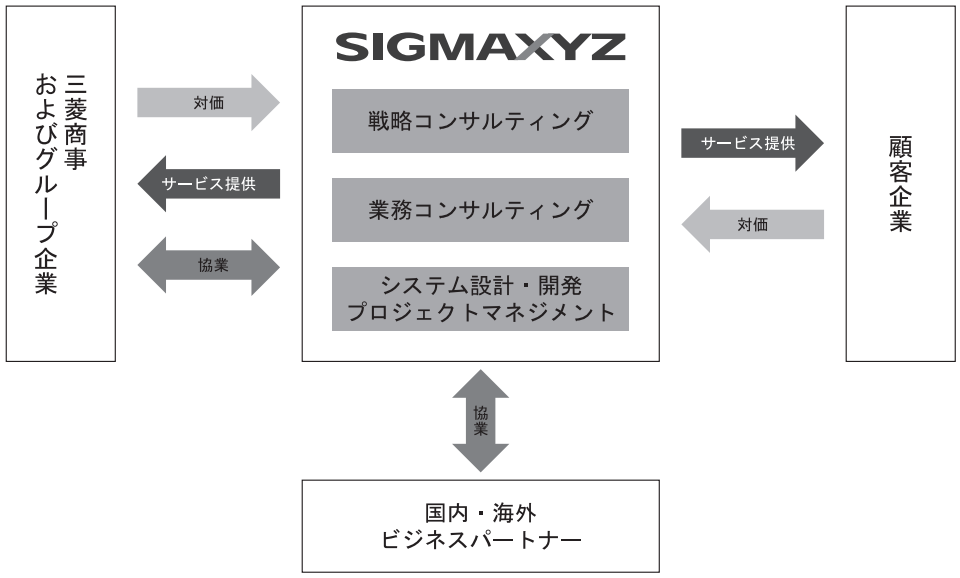
（金融ネット犯罪対策）
ITセキュリティの専門家チームと、大手金融機関でのサービス実績を有する金融コンサルタントチームが、その豊富な経験と専門性を組み合わせ、日々高度化する金融犯罪への対策の仕組み・プロセスを構築するサービスを提供しています 。

■システム設計・開発及びプロジェクトマネジメント
（システム・アセンブリ）
戦略実行のスピードを向上させるために、既存のソフトウェアを組み合わせて（アセンブリ）、必要な業務システムを構築、導入しています。

（リードタイム1/2システム開発）
無駄のない業務プロセスの設計と、柔軟性の高いシステム開発を行うことで、環境変化に強いＩＴシステムを短期間に設計・開発・導入しています。

当社の事業の系統図は次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（親会社） 三菱商事株式会社 （注）１．	東京都千代田区	204,446 百万円	総合商社	被所有 (78.2)	当社の筆頭株主であり、同社からコンサルティング案件を受託しております。また、同社から取締役及び監査役を招聘しております。
（その他の関係会社） RHJ International SA （注）２．	ベルギー王国ブリュッセル	580 百万ユーロ	金融サービス	被所有 (21.8)	当社の株主であります。 その他の取引、役員の兼任はありません。

（注）１．有価証券報告書を提出しております。
２．RHJ International SAは、同社が保有していた当社株式の一部を譲渡したことにより、本書提出日現在、当社株式の保有比率が10.9%となり、その他の関係会社ではなくなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
363	35.7	2.9	10,552,351

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(名)
プラクティス部門	316
コーポレートスタッフ部門	46
その他	1
合計	363

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数が最近１年間において、42名増加しておりますが、これは業容拡大による中途採用及び新卒採用の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

第５期事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に、緩やかに回復しつつあるものの、欧州の債務危機に端を発した経済状況の悪化や長引く円高の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境としましては、平成20年に発生したリーマン・ショック以降、縮小傾向にありましたが、国内経済が徐々に回復に向かっていることに伴い、新規事業の戦略拡大に向けた案件の増加、企業の事業再編やM&A、海外進出の活発化などの流れを受けて案件が増加しつつあります。平成24年のビジネス・コンサルティング市場の規模は、前年比6.1％増の2,744億円と、ほぼ横ばいであった前年から成長軌道を回復するものと予想されております。さらに、海外進出やグローバル最適化、経営統合、災害対策の強化といった様々な課題を国内企業が抱える状況により、ビジネス変革のためのコンサルティングの需要が高まっているとして、市場の規模はさらに拡大するとみられ、平成28年には3,292億円規模に達するものと予想されております。（出典：IDC Japan「国内ビジネスサービス市場支出額予測（平成24年11月公表）」）

このような事業環境の中で、当社は顧客企業の経営課題を解決するために、戦略から企画・開発・導入に至るビジネス・コンサルティング・サービスを中心に事業を展開してまいりました。

優良企業から構成されるターゲットとなる顧客企業に対して、担当パートナーを選任し、顧客企業の経営層との関係性構築、売上計画の策定及び顧客企業のビジネス開拓支援を行った結果、大型のシステム開発及びそのPMOプロジェクトを複数案件獲得する等、これらターゲット顧客との取引額が、契約額全体の７割超、売上高全体の約６割を占めるに至りました。

また、当事業年度は、ビジネス・コンサルティング案件の需要が急速に伸長したこともあり、積極的に採用を行い、人員不足を補いました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高10,246,279千円（前事業年度比43.1%増）、営業利益702,824千円（前事業年度比52.6%増）、経常利益703,689千円（前事業年度比52.8%増）、当期純利益1,152,756千円（前事業年度比151.5%増）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

第６期第２四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

当第２四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の経済対策、金融政策の効果もあり、企業収益や個人消費に改善の動きが見られるなど、回復基調で推移しました。

このような事業環境の中で、当社は、当年度事業計画における「市場対応力の強化」、「クライアントとの協働拡大」、「アイ・ティ・フロンティア(以下「ITF」という。)との協働」に基づく施策を推進しました。

「市場対応力の強化」及び「ITFとの協働」では、クライアントの経営課題を迅速に解決することを目的として、開発工数/期間の半減を実現するシステム開発手法リードタイム1/2開発、及びソフトウエア/クラウドサービス等の最適な組合せを実現するシステムアセンブリの機能を持つセンターをITFと共同で設立し、変化の激しい市場環境において迅速な事業展開を指向するクライアントに対して同センターを活用する体制を整備致しました。

「クライアントとの協働拡大」においては、重点クライアントに対して、提案内容、関係強化などの具体的な計画を策定の上、実際の活動を始めており、当第２四半期累計期間における売上の６割超を占めるに至りました。また、当社のプロジェクト運営方針について予めクライアントとの合意を形成することにより、クライアントと当社のワンチーム体制の確立にも継続してつとめております。

以上の結果、当第２四半期累計期間の業績は、売上高4,655,927千円、営業利益398,323千円、経常利益398,490千円、四半期純利益399,003千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第５期事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ419,781千円増加し、1,088,769千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、617,960千円（前事業年度比360,634千円減少）となりました。これは主に税引前当期純利益の計上699,926千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、151,306千円（前事業年度比49,827千円増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出60,634千円、無形固定資産の取得による支出64,573千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、46,872千円（前事業年度比309,133千円減少）となりました。これはリース債務の返済による支出24,438千円、割賦債務の支払による支出22,433千円によるものであります。

第６期第２四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ249,565千円減少し、839,203千円となりました。

当第２四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、139,664千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上398,490千円、仕入債務の減少による資金の減少428,425千円、未払金の減少による資金の減少179,274千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、105,465千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出54,466千円、無形固定資産の取得による支出50,999千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、4,435千円となりました。これは、リース債務の返済による支出4,435千円によるものです。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

第５期事業年度における受注状況は次のとおりであります。

サービスの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	10,504,221	137.5	2,189,488	113.4
合計	10,504,221	137.5	2,189,488	113.4

(注) １．単一セグメントであるためサービスの名称で記載しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第６期第２四半期累計期間における受注状況は次のとおりであります。

サービスの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
コンサルティング事業	4,438,728	1,972,401
合計	4,438,728	1,972,401

(注) １．単一セグメントであるためサービスの名称で記載しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第５期事業年度における販売実績は次の通りであります。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティング事業	10,246,279	143.1
合計	10,246,279	143.1

(注) １．単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしておりません。

２．最近２事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第４期事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)		第５期事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱商事株式会社	1,562,185	21.8	1,312,926	12.8
イオンクレジットサービス株式会社	1,015,121	14.2	1,225,605	12.0

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第６期第２四半期累計期間における販売実績は次の通りであります。

サービスの名称	販売高(千円)
コンサルティング事業	4,655,927
合計	4,655,927

(注) １．単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしておりません。

２．第６期第２四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第６期第２四半期累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
三菱商事株式会社	763,961	16.4
イオンクレジットサービス株式会社	752,452	16.2

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

(1) 市場対応力の強化

クライアントの経営課題を迅速に解決することを目的に、リードタイム1/2開発(注１)及びシステムアセンブリ(注２)に必要な機能を持つセンターを設立いたします。また、当年度に設置したテクニカルカウンシル(注３)を通じて、システムの納入までに生じ得るリスク要因を把握し、当社ならびに協業先によるスケジュール遅延、工数増大の発生を未然に防止いたします。更に、クライアントの海外進出に対しては、現地対応の需要が増していることから、東南アジアを主に当社体制の強化を図ってまいります。

(2) クライアントとの協働拡大

ターゲットとなるクライアントそれぞれに対してクライアントパートナーを配置いたします。クライアントとの関係構築、提案活動などの行動目標を設定し具体的な計画策定を行います。また、クライアントの経営課題の解決を確約し、その成果をクライアントと共有する成功報酬型プロジェクトも推進いたします。更に、クライアントと当社がワンチーム体制をもってプロジェクトを推進するためにも、当社のプロジェクト運営方針について予めクライアントと合意形成を図ってまいります。

(3) アイ・ティ・フロンティア及びTATA CONSULTANCY SERVICESとの協働

三菱商事グループ含む国内企業向けを中心にシステム開発/運用を行うアイ・ティ・フロンティア(以下、「ITF」という)との協業関係を強化いたします。ITFのシステム開発プロジェクトの上流工程を当社が担うことで、クライアントの経営課題抽出、戦略立案からシステム開発/運用（戦略実行）までを一気通貫でサービス提供できる体制を確立いたします。体制確立に際しては、リードタイム1/2開発及びシステムアセンブリセンターの立上げ、更に東南アジアにおける体制強化についても、ITFと共同で進めてまいります。また、ITFと協業関係にあり、グローバルにシステム開発プロジェクトを展開するTATA CONSULTANCY SERVICEともITFを通じて協業してまいります。これら２社との協業を進めることで、クライアントから当社に求められるシステム開発力、グローバル展開力の向上を図ってまいります。

(4) コンサルタントの充実

当社にとって、コンサルタントが最も重要な経営資源であり、優秀なコンサルタントの確保・育成などに積極的に投資を行います。卓越した能力と高度な倫理観を持つプロフェッショナルの採用や、充実した教育研修プログラムによる継続的な育成を図ってまいります。

(注) １．開発工数/期間の半減を実現するシステム開発手法であります。
(注) ２．ソフトウエア/クラウドサービス等の最適な組合せによるシステム構築手法であります。
(注) ３．システム開発プロジェクトに対して品質保証を行う社内組織であります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気変動リスク

当社がビジネス・コンサルティング・サービスを提供する主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。国内外の景気が後退し、これら主要顧客の経営状態や業績に大きな影響を及ぼす状況となった場合には、当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業継続リスク

事業活動が国内だけに留まらず海外にも展開するグローバル化や情報ネットワークの進展等に伴い、大規模災害や大規模システム障害等、万が一の事態が発生した場合に想定される被害規模は年々大きくなっており、企業としては更なる危機管理体制及び事業継続に対する取組みの強化が求められております。

このような状況において、当社は大規模災害や大規模システム障害等が発生した場合に備えて、危機管理体制の構築及びシステム基盤の強化を行い、事業継続が円滑に続けられるよう取組みを行っております。

しかしながら、一企業ではコントロールすることが不可能な特別な事情や状況が発生し、事業継続が不可避となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質リスク

当社は企業価値創造を支援するビジネス・コンサルティング・サービスを展開し、顧客の価値創造、課題解決において戦略の立案からプロセスの設計、ITシステムの構築・運用までエンド・トゥ・エンドで取組むサービスを提供しております。

しかしながら、顧客が期待する高い品質のサービスが提供できない場合には、契約の継続性に支障を来し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報管理リスク

ビジネス・コンサルティング・サービスにおきましては、顧客の機密情報や個人情報等を取得し、サービスを提供することが必要不可欠であります。このため、当社としましては、機密保持契約を締結することにより、顧客及び関連する企業に対して守秘義務契約を負っております。

当社としましては、当社役職員に対して、守秘義務の遵守並びに機密情報や個人情報等の情報管理の徹底を行っておりますが、何らかの理由により、これらの情報が外部に漏洩した場合、当社の信用並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスリスク

当社は法令遵守体制を実効性のあるものとするため、コンプライアンス行動指針を定めると共に、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び従業員に対して法令遵守意識を浸透させております。現時点では特段のリスクは顕在化しておりません。

しかしながら、万が一、当社の役職員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社の信用並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) リーガルリスク

当社は、顧客やビジネスパートナーとの契約条件などの決定にあたり、社内規程に則り、過大な損害賠償等のリスクを負わないよう管理を行っております。

しかしながら、何らかの理由により、他社から損害賠償請求等の訴訟を提起された場合には、当社の信用並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 信用リスク

当社がビジネス・コンサルティング・サービスを提供する主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。そのため、基本的に債権回収が不調になる可能性は低くなっております。また、新規取引先と契約を締結する場合には、社内規程に則り、与信管理及び反社チェックを行い、取引を開始することとしております。このように当社としましては、取引に関して慎重かつ精緻に管理を行っております。

しかしながら、顧客企業の業績悪化や倒産等、何らかの理由により債権回収が不調になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人財に関するリスク

当社が提供するビジネス・コンサルティング・サービスは、個々のコンサルタントが保有する高度な知識と専門性が、顧客に対して高付加価値のサービスを提供するための源泉であります。そのため、当社は高度な知識と専門性を備えた優秀な人財を採用・育成し、また相応の職位や給与体系を整備することで、人的リソースの基盤構築に取組んでおります。

しかしながら、当社の求める基準を満たす優秀な人財の採用及び育成が当社の計画したとおりに進まなかった場合や、転職等により優秀な人財が流出することで十分な人財を確保できなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 風評リスク

当社は高品質のサービス提供、役職員に対する法令遵守浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組みを行うことにより、健全な企業経営を行っております。

しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流したり、あるいは何らかの事件事故等の発生に伴う風評により、当社に対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムに関するリスク

当社は、社内のシステム基盤を構築し、顧客に関する情報や、財務データや人事データ等の社内管理をはじめ、様々な情報をデータセンター内のサーバにて管理しております。そのため、日常業務においてはシステム基盤内の情報を利用することが必要不可欠であります。

しかしながら、当社の想定を上回る自然災害や事故、火災等が発生し、これらのシステム設備に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由により大規模なシステム障害が発生し、復旧までに時間を要する場合には、顧客に関するコンサルティングサービス及び社内における諸業務に遅延が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金使途について

今回計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、クライアントの経営課題を迅速に解決することを目的として設立した、システム開発工数・期間の半減を実現するリードタイム1/2開発センターや、既存のソフトウェアを組み合わせて必要な業務システム構築を実現するシステムアセンブリセンターにおいて利用するクラウドサービス使用料等の運営費用、協業ソフトウェアベンダーに対して支払う研修費用及び開発手法の手順書等の作成費用のほか、東南アジアへの進出拠点となる海外オフィスの開設に伴う事務所費用や人件費、コンサルタントの確保・育成のための採用・教育研修費用を中心に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に対応するため、現時点における計画以外の使途に充当される可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても、想定していた投資効果を上げられない可能性もあります。

(12) 配当政策について

当社は、剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、現時点では配当を行っておらず、また今後の配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

(13) 社歴が浅いこと

当社は平成20年５月に設立された社歴の浅い会社であり、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報を得られず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

(14) 三菱商事株式会社及びそのグループ会社との関係について

三菱商事株式会社は、本書提出日現在、当社株式の発行済株式総数の57.1%を保有しております。

同社及びそのグループ会社との間において、一部役員の招聘や従業員の出向、特別顧問の派遣関係があります。またコンサルティングサービスの取引関係があり、当社の売上高全体に占める割合は平成24年３月期は31.6%、平成25年３月期は22.8%、平成26年３月期第２四半期累計期間は20.6%と低下してきているものの、引き続き当社の主要クライアントとしての取引関係は継続する見通しであります。このため、同社の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社の業績及び事業戦略並びに資本構成等にも影響を及ぼす可能性があります。

なお、同社及び同社グループ会社から招聘している役員、受け入れている従業員、及び当社より派遣している特別顧問の概要は以下のとおりであります。

1) 役員の招聘

当社役員11名のうち以下の３名は、その豊富な経験をもとに社外の客観的見地から経営の助言を得ること及び監査体制強化等を目的として三菱商事株式会社及び同社グループ会社より招聘しております。

該当者の氏名並びに当社及び三菱商事株式会社及び同社グループ会社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	三菱商事株式会社及び同社グループ会社における役職
取締役（非常勤）	占部 利充	三菱商事株式会社常務執行役員ビジネスサービス部門CEO
取締役（非常勤）	成田 恒一	株式会社アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員社長
監査役（非常勤）	畑 伸郎	三菱商事株式会社ビジネスサービス部門CEOオフィス室長、同部門コンプライアンス・オフィサー、同部門CIO

2) 従業員の受入れ

当社は、当社の事業推進、経営管理に関する技術、知識等をさらに高めることを目的として、本書提出日現在、三菱商事株式会社より４名の出向者を受け入れております。受入出向者は、当社の重要な意思決定に大きな影響を与える職位ではなく、今後の受入れについても必要最小限にとどめる方針であります。

3) 特別顧問の派遣

当社の代表取締役会長兼社長倉重英樹は、IT業界での豊富な経験と知見を有しており、三菱商事株式会社からの要請に基づき、同社の特別顧問に就任し、ITビジネスに関する助言を行っております。

(15) 外注について

当社では、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、コンサルティング業務の一部を外部委託しております。

当社では、外部委託先に対して品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど優良な委託先の安定的な確保に努めております。

しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 特定の人物への依存について

当社代表取締役会長兼社長倉重英樹は、設立以来の当社経営の最高責任者であり、彼自身のコンサルティング能力、産業界の多方面に渡る人的ネットワーク等を通して、現在の当社の事業基盤を創り上げてまいりました。現在においても、倉重英樹の持つこれらの要素は、当社がさらに事業を拡大していくためには必要不可欠であり、当社の事業推進及びその領域拡大に重大な役割を担っております。そのため、何らかの理由により、倉重英樹が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化等について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在これらの新株予約権による潜在株式数は224,700株であり、発行済株式総数4,500,000株の5.0%に相当しております。

(18) 税務上の欠損について

当社は、税務上の繰越欠損金があることから、今後課税所得が生じますと法人税等の税負担が軽減されます。第５期事業年度末（平成25年３月末）の税務上の繰越欠損金は1,513,626千円であります。将来において当該繰越欠損金が解消された場合には、税負担の軽減がなくなり、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

第５期事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社は、システム開発における大幅な工数削減及び開発期間の短縮を目的とした、独自の開発手法の構築を中心とした研究開発活動を行っております。

当事業年度の研究開発費は11,039千円であります。

第６期第２四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

当第２四半期累計期間の研究開発費の総額は571千円であります。

なお、当第２四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

第５期事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当事業年度末の総資産は4,087,326千円（前事業年度末比1,390,929千円増）となりました。

（流動資産）

当事業年度末の流動資産は3,382,967千円（前事業年度末比1,484,392千円増）となりました。主な要因は、売掛金の増加（前事業年度末比500,119千円増）、短期貸付金の増加（前事業年度末比421,568千円増）であります。

（固定資産）

当事業年度末の固定資産は704,359千円（前事業年度末比93,462千円減）となりました。主な要因は、差入保証金の増加（前事業年度末比23,695千円増）、のれんの償却（前事業年度末比81,202千円減）、ソフトウエアの減少（前事業年度末比21,356千円減）であります。

（流動負債）

当事業年度末の流動負債は1,955,437千円（前事業年度末比274,944千円増）となりました。主な要因は、買掛金の増加（前事業年度末比227,005千円増）、未払法人税等の増加（前事業年度末比76,391千円増）、前受金の減少（前事業年度末比47,850千円減）であります。

（固定負債）

当事業年度末の固定負債は3,584千円（前事業年度末比36,771千円減）となりました。主な要因は、長期未払金の減少（前事業年度末比22,433千円減）であります。

（純資産）

当事業年度末の純資産は2,128,304千円（前事業年度末比1,152,756千円増）となりました。主な要因は、その他利益剰余金の増加（前事業年度末比3,902,756千円増）、資本金の減少（前事業年度末比500,000千円減）、資本準備金の減少（前事業年度比2,250,000千円減）であります。

第６期第２四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

当第２四半期会計期間末の総資産は3,605,048千円（前事業年度末比482,277千円減）となりました。

（流動資産）

当第２四半期会計期間末の流動資産は2,968,638千円（前事業年度末比414,328千円減）となりました。主な要因は、短期貸付金の減少（前事業年度末比249,565千円減）、売掛金の減少（前事業年度末比201,647千円減）であります。

（固定資産）

当第２四半期会計期間末の固定資産は636,409千円（前事業年度末比67,949千円減）となりました。主な要因は、のれんの償却（前事業年度末比27,067千円減）、ソフトウエアの減少（前事業年度末比18,443千円減）であります。

（流動負債）

当第２四半期会計期間末の流動負債は1,077,019千円（前事業年度末比878,418千円減）となりました。主な要因は、買掛金の減少（前事業年度末比428,425千円減）、未払金の減少（前事業年度末比238,848千円減）、賞与引当金の減少（前事業年度末比147,343千円減）であります。

（固定負債）

当第２四半期会計期間末の固定負債は721千円（前事業年度末比2,862千円減）となりました。要因は、リース債務の減少（前事業年度末比2,862千円減）であります。

（純資産）

当第２四半期会計期間末の純資産は2,527,307千円（前事業年度末比399,003千円増）となりました。要因は、その他利益剰余金の増加（前事業年度末比399,003千円増）であります。

(3) 経営成績の分析

第５期事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

（売上高）

当事業年度の売上高は10,246,279千円（前事業年度比3,087,309千円増）となりました。主な要因は、受注件数の順調な増加によるものであります。

（売上原価）

当事業年度の売上原価は7,448,246千円（前事業年度比2,491,495千円増）となりました。主な要因は、給与手当の増加（前事業年度比290,276千円増）、外注費の増加（前事業年度比2,124,711千円増）であります。

（販売費及び一般管理費）

当事業年度の販売費及び一般管理費は2,095,208千円（前事業年度比353,573千円増）となりました。主な要因は、業務委託費の増加（前事業年度比131,431千円増）、採用費の増加（前事業年度比46,959千円増）であります。

（営業外損益）

当事業年度の営業外収益は1,975千円（前事業年度比1,831千円減）となりました。主な要因は、保険配当金の減少（前事業年度比1,816千円減）であります。

当事業年度の営業外費用は1,109千円（前事業年度比2,705千円減）となりました。主な要因は、支払利息の減少（前事業年度比1,305千円減）であります。

（特別損益）

当事業年度の特別損失は、固定資産除却損（3,763千円）によるものであります。なお、前事業年度は特別損失の計上はありませんでした。

これらの結果を受け、当事業年度の営業利益は702,824千円（前事業年度比242,240千円増）、経常利益は703,689千円（前事業年度比243,114千円増）、当期純利益は1,152,756千円（前事業年度比694,471千円増）となりました。

第６期第２四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

（売上高）

当第２四半期累計期間の売上高は重点クライアントとの関係継続などの結果、4,655,927千円となりました。

（売上原価）

当第２四半期累計期間の売上原価は3,163,572千円となりました。主な内訳は、人件費が1,883,408千円、外注費が994,730千円となっております。

（販売費及び一般管理費）

当第２四半期累計期間の販売費及び一般管理費は1,094,032千円となりました。主な内訳は、人件費が320,611千円、業務委託費が174,292千円、教育費が78,970千円となっております。

これらの結果を受け、当第２四半期累計期間の営業利益は398,323千円、経常利益は398,490千円、四半期純利益は399,003千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第２　事業の状況　１　業績等の概要（２）キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第２　事業の状況　４　事業等のリスク」に記載のとおり、景気変動、品質管理、情報管理、コンプライアンスと内部管理体制、人財採用及び流出、システム障害等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は、社内管理体制の整備、法令及びコンプライアンス遵守の浸透、優秀な人財の採用と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「第２　事業の状況　３　対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で諸々の課題に対処していくことが重要であると認識しております。

そのためには、市場対応力の強化、クライアントとの協働拡大、アイ・ティ・フロンティア及びTATA CONSULTANCY SERVICESとの協働、コンサルタントの充実を行ってまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社は、創業以来、企業戦略立案、企業革新、企業情報システムの構築支援等、企業価値創造を支援するビジネス・コンサルティング・サービスを主軸とした事業を展開してまいりました。企業戦略、業務プロセス、情報システム設計・構築及びそれらを包含した事業運営そのものに対して、深い知見と経験を備えたプロフェッショナルを擁し、一気通貫で企業変革の支援を行い、企業の経営課題解決、競争力の向上に貢献しております。

当社は今後も、このビジネス・コンサルティング・サービスを主軸とした事業の拡大を図ってまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

第５期事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当事業年度の主な設備投資の内容は、社内における情報共有の円滑化及び業務の効率化を目的とした社内システムの開発費用112,028千円、社内システム用サーバ構築費用39,069千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第６期第２四半期累計期間（自　平成25年４月１日　至　平成25年９月30日）

当第２四半期累計期間の設備投資については、社内における情報共有の円滑化及び業務の効率化を目的とした社内システムの開発を継続的に実施しております。社内システムの開発費用は40,589千円であります。

なお、当第２四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

平成25年３月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数（名）
		建物	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウエア	合計	
本社（東京都港区）	本社事務所	148,209	56,136	5,344	―	209,690	338
	社内システム	－	－	－	284,640	284,640	

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。
３．現在休止中の主要な設備はありません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】（平成25年10月31日現在）

（１）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（２）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	4,500,000	―	―

(注) １．平成25年７月30日開催の取締役会決議により、平成25年８月16日付で1株を1,000株に株式分割いたしました。これにより発行済株式数は4,495,500株増加し、4,500,000株となっております。

２．平成25年８月27日開催の臨時株主総会決議により、平成25年８月27日付けで１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第１回新株予約権　（平成25年８月27日　取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成25年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年10月31日）
新株予約権の数（個）	―	2,247
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	―	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	―	224,700（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）	―	1,426（注）２
新株予約権の行使期間	―	自　平成26年8月29日 至　平成35年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	―	発行価格　1,426 資本組入額　713
新株予約権の行使の条件	―	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	―	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	（注）４

（注）１．当社が新株予約権の割当日後に当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次の算式により調整されるものとします。なお、かかる調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

上記の他、割当日後に、目的となる株式の数の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社は、合理的な範囲で株式数の調整を行うことができます。

２．当社が、割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、かかる調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、行使価額の調整が必要となるやむを得ない事由が生じた場合は、当社は合理的な範囲で調整を行うことができます。

３．新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権の行使に当たっては、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、「新株予約権割当契約書」に記載の事由がある場合を除く。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」により定めるものとする。

４．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、「新株予約権割当契約書」の定めに沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年12月24日（注）１．	2,500	4,500	1,250,000	2,250,000	1,250,000	2,250,000
平成25年３月29日（注）２．	－	4,500	△500,000	1,750,000	△2,250,000	－
平成25年８月16日（注）３．	4,495,500	4,500,000	－	1,750,000	－	－

（注） １．有償第三者割当増資

割当先	三菱商事株式会社
割当株式数	2,500株
発行価格	1,000,000円
資本組入額	500,000円

２．資本金、資本準備金の減少は、欠損填補を目的とする無償減資によるものであります。

３．株式分割（１：1,000）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	4	1	－	29	34	－
所有株式数（単元）	－	－	－	37,848	4,905	－	2,247	45,000	－
所有株式数の割合(%)	－	－	－	84.1	10.9	－	5.0	100	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　4,500,000	45,000	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	4,500,000	―	―
総株主の議決権	―	45,000	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第１回新株予約権　（平成25年８月27日取締役会決議）

決議年月日	平成25年８月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　２ 当社従業員　27
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、創業来、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるため、配当可能利益を全額内部留保とし、配当を実施しておりません。株主に対する利益還元を重要な経営目標と認識しており、当面は内部留保の充実に注力する方針ですが、事業規模や収益が安定成長段階に入ったと判断された時点で、経営成績・財政状態を勘案しながら、配当による株主への利益還元に努める所存であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長兼社長	－	倉重　英樹	昭和17年９月11日	昭和41年４月　日本IBM株式会社入社 平成５年１月　同社取締役副社長 平成５年11月　プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社代表取締役会長 平成14年10月　IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役会長 平成16年２月　日本テレコム株式会社（現 ソフトバンクテレコム株式会社）取締役代表執行役社長 平成18年６月　同社代表取締役社長 平成18年10月　株式会社RHJIインダストリアル・パートナーズ・アジア代表取締役社長 平成19年12月　株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表取締役会長 平成20年５月　当社代表取締役CEO 平成21年２月　三菱商事株式会社特別顧問（現任） 平成22年４月　当社代表取締役会長 平成23年４月　株式会社アイ・ティ・フロンティア取締役会長 平成24年４月　株式会社アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員会長 平成25年４月　当社代表取締役会長兼社長（現任） 平成25年９月　株式会社アイ・ティ・フロンティア取締役（現任） 平成25年９月　株式会社アダストリアホールディングス取締役（現任）	注３	15,000
取締役副社長	－	富村　隆一	昭和34年2月17日	昭和58年10月　日本IBM株式会社入社 平成３年10月　株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス）入社 平成６年１月　プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社常務取締役 平成14年10月　IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社常務取締役 IBM APストラテジー・マーケティングVice President 平成16年２月　日本テレコム株式会社（現 ソフトバンクテレコム株式会社）代表執行役副社長 平成18年６月　同社取締役副社長 平成18年10月　株式会社RHJIインダストリアル・パートナーズ・アジア代表取締役副社長 平成19年12月　株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表取締役 平成20年５月　当社取締役コーポレートスタッフ担当パートナー 平成22年４月　当社取締役副社長（現任）	注３	15,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 副社長	－	清水　照雄	昭和23年10月12日	昭和46年４月　日本IBM株式会社入社 平成９年４月　同社取締役PC販売事業部長 平成10年１月　同社取締役流通システム事業部長 平成13年１月　同社常務取締役サービス事業担当 平成15年７月　同社常務執行役員サービス事業担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役社長 平成16年４月　日本IBM株式会社取締役専務執行役員サービス事業担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役社長 平成21年３月　当社マーケティングパートナー 平成22年１月　当社副社長執行役員 平成25年９月　当社取締役副社長（現任）	注４	15,000
取締役 CFO	－	田端　信也	昭和38年３月５日	昭和60年４月　石川島播磨重工業株式会社入社 平成元年９月　日本IBM株式会社入社 平成16年２月　同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当 平成18年７月　同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社執行役員CFO 平成18年10月　日本IBM株式会社グローバルファイナンシング事業管理担当 平成20年９月　当社CFO兼経営企画部ダイレクター 平成25年９月　当社取締役CFO兼経営企画部ダイレクター（現任）	注４	5,100
取締役	－	占部　利充 （注１）	昭和29年10月２日	昭和53年４月　三菱商事株式会社入社 平成14年11月　同社コーポレート担当役員補佐（事業投資担当） 平成18年４月　同社人事部長 平成21年４月　同社執行役員 中国副総代表兼香港三菱商事会社社長 平成23年４月　同社コーポレート担当役員補佐（人事担当） 平成25年４月　同社常務執行役員ビジネスサービス部門CEO（現任） 当社取締役（現任）	注３	－
取締役	－	成田　恒一	昭和29年６月30日	昭和52年４月　三菱商事株式会社入社 平成15年９月　同社生活産業グループCEOオフィス室長 平成18年４月　同社食品本部長 平成20年４月　同社執行役員食品本部長 平成21年４月　同社執行役員生活産業グループCEOオフィス室長 平成22年４月　当社代表取締役社長 平成25年４月　株式会社アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員社長（現任） 当社取締役（現任）	注３	－
取締役	－	今福　等 （注１）	昭和32年４月２日	昭和55年４月　日本電信電話公社入社（現、日本電信電話株式会社） 平成17年11月　エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社グローバル事業本部新規事業開発部長 平成18年７月　西日本電信電話株式会社鹿児島支店長 平成21年６月　株式会社インターネットイニシアティブ専務取締役事業企画担当 平成22年４月　同社専務取締役地方拠点事業部長 平成25年４月　同社専務取締役第一事業部長（現任） 平成25年９月　当社取締役（現任）	注４	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	－	平野　尚也 （注１）	昭和26年６月23日	昭和52年４月　丸星株式会社入社 昭和60年９月　日本タイムシェア株式会社入社 平成２年１月　AT&T Jens株式会社入社 平成11年12月　Global Crossing Japan株式会社入社 平成14年11月　ボーダフォン株式会社入社 平成20年11月　株式会社インテック入社 平成21年４月　同社取締役首都圏本部長、社会基盤事業部長 平成22年４月　同社取締役首都圏本部長、SI事業本部担当 平成23年４月　同社常務取締役首都圏本部長、SI事業本部担当、コンサルティング事業部担当 平成24年６月　同社専務取締役首都圏本部長、SI事業本部担当、コンサルティング事業部担当、海外事業部担当 平成25年４月　同社専務取締役首都圏本部長、SI事業本部担当、コンサルティング事業部担当、海外事業部担当、製造事業部長（現任） 平成25年９月　当社取締役（現任）	注４	－
監査役 （常勤）	－	角南　文夫 （注２）	昭和24年５月10日	昭和47年４月　三菱商事株式会社入社 昭和56年６月　同社主計部 昭和62年７月　同社社長室会事務局 平成元年12月　米国三菱商事会社経理部長代行 平成６年３月　三菱商事株式会社国際人財開発室 平成８年３月　同社ジャカルタ駐在事務所 平成11年３月　同社主計部長代行 平成11年12月　米国三菱商事会社上級副社長 平成14年12月　株式会社アイ・ティ・フロンティア執行役員CFO 管理担当役員 平成16年４月　同社取締役執行役員副社長兼CFO兼管理統括本部長 平成19年４月　同社代表取締役執行役員副社長兼CFO 平成24年４月　当社監査役 平成25年２月　当社監査役（常勤）（現任）	注５	－
監査役	－	畑　伸郎	昭和31年６月４日	昭和54年４月　三菱商事株式会社入社 平成16年９月　同社コントローラーオフィス コーポレート部門CIO 平成18年10月　同社業務改革・内部統制推進部長 コーポレート部門CIO 平成20年３月　同社情報戦略統括部長 コーポレート部門CIO（平成20年4月より情報企画部に呼称変更） 平成20年４月　同社情報企画部長 コーポレート部門CIO 平成21年４月　同社ITサービス事業開発管掌役員補佐 CIO補佐 コーポレート部門CIO 平成22年４月　同社連結経営基盤整備担当補佐 ビジネスサービス部門CEO補佐 コーポレート部門CIO 平成22年11月　同社ビジネスサービス部門CEOオフィス室長 同部門コンプライアンス・オフィサー 同部門CIO（現任） 平成24年２月　当社取締役 平成25年６月　当社監査役（現任）	注５	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	－	大久保　丈二（注２）	昭和22年１月27日	昭和45年２月　プライスウォーターハウス公認会計士事務所入所 平成元年７月　プライスウォーターハウス・インターナショナル　パートナー 平成元年７月　青山監査法人代表社員 平成４年７月　プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社常務取締役 平成７年７月　同社常務取締役CFO 平成14年10月　IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社常務取締役 平成15年２月　公認会計士事務所開業 平成25年６月　当社監査役（現任）	注５	－
計						50,100

（注）１．取締役の占部利充、今福等、平野尚也は、社外取締役であります。
２．監査役の角南文夫、大久保丈二は、社外監査役であります。
３．取締役の倉重英樹、富村隆一、占部利充、成田恒一の任期は、平成25年８月27日開催の臨時株主総会終結の時から、平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．取締役の清水照雄、田端信也、今福等、平野尚也の任期は、平成25年９月10日開催の臨時株主総会終結の時から、平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．監査役の任期は、平成25年８月27日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方）

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと考えております。

具体的には、代表取締役以下、当社の取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求することや、財務の健全性を確保するとともに、その信頼性を向上させること、また説明責任を果たすために積極的な情報開示を行うことや、実効性のある内部統制システムを構築すること、ならびに監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社、ならびに会計監査人設置会社であります。

ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制及び会社の機関の内容

ⅰ）取締役会・役員体制

取締役会は月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は定款及び法令に則り、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行っております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行の状況監査を行っております。

取締役は本書提出日現在８名であります。そのうち３名は社外取締役であります。また、取締役会における意思決定にもとづき、取締役が業務を執行しております。

ⅱ）監査役及び監査役会

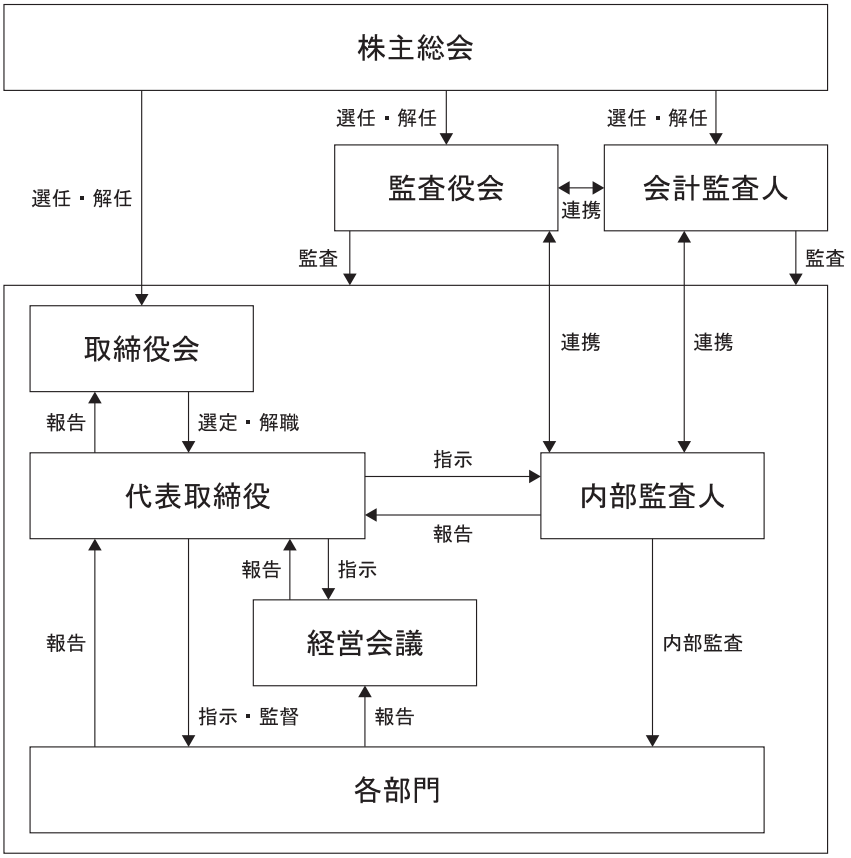
当社は監査役会設置会社であります。監査役は本書提出日現在３名であり、このうち２名は社外監査役であり、うち１名は常勤監査役であります。

監査役会は、毎月１回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、常勤監査役は、三菱商事株式会社の主計部門や株式会社アイ・ティ・フロンティアでの代表取締役執行役員副社長兼CFOの経歴を持ち、豊富な実務経験と専門的知識を有しております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施しております。このほか、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行っております。

ⅲ）経営会議

経営会議は、取締役会決議事項以外の重要な意思決定及び各部門からの報告の場として機能しており、常勤取締役、常勤監査役のほか議長が必要と認めた従業員（インダストリーリーダー、サービスリーダー等）が参加しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の業務の適正を確保するために整備すべき体制（内部統制システム）の基本的考え方を「内部統制体制の整備」として定め、平成23年４月21日取締役会にて決議いたしました。また、内部統制システムの充実のため、平成25年２月20日の取締役会において反社会的勢力排除のための体制整備に関する条項を同基本条項に追加し、全社一体となって業務の適正性の確保に取り組んでおります。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制に関する基本方針を定めております。

ｉ）取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議、その他重要な会議の議事録及びその他取締役の職務執行にかかる文書を適切な状態で文書または電磁的媒体に記録し、保存する。当社は、文書管理に関する規程を制定し、主管部を置くとともに、これらの文書または電磁的媒体の管理・保存方法及び保存期間等について具体的に定める。

ⅱ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務に伴うリスクについては、当社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針・体制・手続きを定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部を定めた上、当該主管部署において対応する。

ⅲ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会で決定した毎年の事業計画に沿って各部署は当該年度の戦略及び実行予算を策定する。

ⅳ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令を遵守し、企業倫理に則った行動を取る企業風土の醸成を図るため、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針を制定する。

当社は、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し、法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する。

当社は、公益通報制度に関する運用規程を制定するとともに、これに基づいて、法令違反またはコンプライアンス組織・運営規程もしくはコンプライアンス行動指針に照らして疑義がある行為・事実について、使用人等が当社に対して直接情報提供する手段として、社内相談窓口及び社外相談窓口を設置して、公益通報制度を整備する。反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

ⅴ）当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社に関しては、役職員受入、株主総会を通して親会社の方針を確認することのほか、当社の業績や経営効率などの定量情報、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの定性情報を報告する。

子会社・関連会社に関しては、子会社・関連会社ごとに管理担当部を定め、定量情報及び定性情報の把握、役職員派遣、議決権行使を通じて業務の適正を確保する。

ⅵ）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から監査役の職務を補助すべき使用人を配置することを要請された場合には、速やかに適切な使用人を配置するものとする。

vii）監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の指揮命令は監査役のみが行うとともに、その人事異動及び人事評価については、監査役の意見を聴取の上決定する。

viii）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する事項

取締役は、監査役の出席する取締役会及び経営会議その他重要な会議において、自らの担当する職務の執行の状況を報告する。

取締役及び使用人は、法令、定款またはコンプライアンス組織・運営規程もしくはコンプライアンス行動指針に違反する行為等、当社の業務又は財務に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、その他著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した場合、遅滞なく監査役に報告を行う。

ix）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、社内関係部署・会計監査人などと意見を交換する。

取締役及び使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合または当社の業務及び財務の状況を調査する場合は、これに協力する。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、監査室が担当しており、専任者を１名配置しております。監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画書に基づいて各部門に対して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった当該各事業部門に業務改善等のための指摘及びその後の改善確認を行います。

監査室は、監査役及び会計監査人と緊密な連携を取り、監査に必要な情報の共有を図っております。

監査役３名は各監査役の役割分担を定めた上、それぞれ独立した立場で監査を行い、その結果を監査役会にて協議する形式をとっております。

その主な監査手法は会社の重要な書類の閲覧や取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、取締役からの経営方針聴取などであり、それぞれの視点から経営監視機能を十分に発揮でき、公正な監査を行う体制を整えております。

なお、監査役は監査を効率的に進めるため内部監査担当者及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等情報交換を密に行い、株主の負託に応え、会社の不祥事の防止と会社の健全で持続的な成長を支え、良質な企業統治体制確立の役割を担っております。

ホ．会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人または同監査法人の業務執行役員と当社との間に特別な利害関係はありません。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は指定有限責任社員・業務執行社員杉本茂次ならびに指定有限責任社員・業務執行社員郷右近隆也であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他４名であります。

なお、継続監査年数については、２名ともに７年以内であるため、記載を省略しております。

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在、当社は社外取締役３名を選任しております。社外取締役１名は親会社である三菱商事株式会社の役員を受け入れており、豊富な実務経験及び見識に基づいた取締役の職務執行を期待しております。

社外取締役占部利充は、親会社の常務執行役員としてビジネスサービス部門のCEO、ならびに株式会社アイ・ティ・フロンティアで取締役であり、企業経営に関する高度な知識と経験を有しております。

社外取締役今福等は、株式会社インターネットイニシアティブの専務取締役であり、企業経営に関する高度な知識と経験を有しております。

社外取締役平野尚也は、株式会社インテックの専務取締役であり、企業経営に関する高度な知識と経験を有しております。

社外監査役角南文夫は、CFO並びに常勤監査役としての実務経験のほか、財務及び会計に関する高度な知識を有しております。

社外監査役大久保丈二は、公認会計士の資格を有し、大手監査法人での代表社員の経験や、コンサルティング事業会社での常務取締役を務めた経験もあり、企業会計及び企業経営に関する専門的な知識を有しております。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役及び社外監査役と当社との間に資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

また、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任に際しては、経歴及び当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が保持できることを個別に判断しております。

社外取締役は、原則として毎月１回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月１回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査するほか、監査室における内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内務統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスクに対し、主管部署を定め、リスク管理のための方針・体制・手続を定めることとしております。

また、コンプライアンスについては、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針を制定し、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する体制としております。

③役員報酬の内容

イ．役員報酬の決定方法

当社の取締役に対する報酬等は、株主総会で定められた報酬限度額内において、各取締役の職務内容、職位及び業績、成果等を勘案して報酬額を決定しております。

当社の監査役に対する報酬等は、株主総会で定められた報酬限度額内において、監査役の協議により決定しております。

ロ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	168	168	－	－	－	3
監査役(社外監査役を除く)	－	－	－	－	－	－
社外役員	2	2	－	－	－	1

④取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第425条第１項の規定により、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限り、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含みます。）及び監査役（監査役であったものを含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑤取締役の定数

当社の取締役は９名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第459条第１項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

⑨中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針

三菱商事株式会社およびグループ各社との取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しており、少数株主に不利益を与えることのないよう、対応しております。また、上場時には支配株主に該当しなくなる予定です。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
6,750	－	6,750	975

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の構築のための助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査役会の同意のもと取締役会で決定しております。

第５ 【経理の状況】

１．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度(平成23年４月1日から平成24年３月31日まで)及び当事業年度(平成24年４月１日から平成25年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期会計期間(平成25年７月１日から平成25年９月30日まで)及び第２四半期累計期間(平成25年４月１日から平成25年９月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

３．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,787	－
売掛金	※1 1,195,759	※1 1,695,878
仕掛品	－	8,880
前払費用	26,932	40,395
繰延税金資産	－	532,261
短期貸付金	667,201	1,088,769
その他	6,894	16,781
流動資産合計	1,898,574	3,382,967
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 146,861	※2 148,209
工具、器具及び備品（純額）	※2 22,211	※2 56,136
リース資産（純額）	※2 20,961	※2 5,344
有形固定資産合計	190,034	209,690
無形固定資産		
のれん	108,269	27,067
商標権	5,937	5,079
ソフトウエア	305,997	284,640
ソフトウエア仮勘定	48,380	20,883
リース資産	8,685	3,842
無形固定資産合計	477,270	341,513
投資その他の資産		
差入保証金	129,460	153,155
長期前払費用	1,056	－
投資その他の資産合計	130,516	153,155
固定資産合計	797,821	704,359
資産合計	2,696,396	4,087,326
負債の部		
流動負債		
買掛金	372,334	599,340
リース債務	18,514	8,412
未払金	444,655	481,828
未払法人税等	17,872	94,264
前受金	47,850	－
預り金	39,522	42,736
賞与引当金	739,743	728,855
流動負債合計	1,680,493	1,955,437

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
固定負債		
リース債務	17,921	3,584
長期未払金	22,433	－
固定負債合計	40,355	3,584
負債合計	1,720,848	1,959,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,250,000	1,750,000
資本剰余金		
資本準備金	2,250,000	－
資本剰余金合計	2,250,000	－
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△3,524,452	378,304
利益剰余金合計	△3,524,452	378,304
株主資本合計	975,547	2,128,304
純資産合計	975,547	2,128,304
負債純資産合計	2,696,396	4,087,326

【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間 （平成25年９月30日）
資産の部	
流動資産	
売掛金	1,494,231
前払費用	84,499
繰延税金資産	549,009
短期貸付金	839,203
その他	1,693
流動資産合計	2,968,638
固定資産	
有形固定資産	190,966
無形固定資産	293,492
投資その他の資産	151,950
固定資産合計	636,409
資産合計	3,605,048
負債の部	
流動負債	
買掛金	170,914
リース債務	6,840
未払金	242,979
未払法人税等	29,608
預り金	45,164
賞与引当金	581,512
流動負債合計	1,077,019
固定負債	
リース債務	721
固定負債合計	721
負債合計	1,077,740
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,750,000
利益剰余金	777,307
株主資本合計	2,527,307
純資産合計	2,527,307
負債純資産合計	3,605,048

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
売上高	※1　7,158,970	※1　10,246,279
売上原価	4,956,751	7,448,246
売上総利益	2,202,218	2,798,032
販売費及び一般管理費	※2　1,741,635	※2，※3　2,095,208
営業利益	460,583	702,824
営業外収益		
受取利息	387	1,806
保険配当金	1,816	－
その他	1,603	169
営業外収益合計	3,806	1,975
営業外費用		
支払利息	2,292	987
その他	1,522	122
営業外費用合計	3,814	1,109
経常利益	460,575	703,689
特別損失		
固定資産除却損	－	※4　3,763
特別損失合計	－	3,763
税引前当期純利益	460,575	699,926
法人税、住民税及び事業税	2,290	79,431
法人税等調整額	－	△532,261
法人税等合計	2,290	△452,830
当期純利益	458,285	1,152,756

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日） 金額（千円）	構成比 （％）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日） 金額（千円）	構成比 （％）
Ⅰ　材料費		403,394	8.1	396,434	5.3
Ⅱ　労務費		3,175,598	64.1	3,491,632	46.9
Ⅲ　経費	※	1,377,758	27.8	3,560,179	47.8
当期売上原価		4,956,751	100.0	7,448,246	100.0

（注）　※主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
外注費	1,134,611千円	3,259,322千円

【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
売上高	4,655,927
売上原価	3,163,572
売上総利益	1,492,355
販売費及び一般管理費	※1 1,094,032
営業利益	398,323
営業外収益	
受取利息	317
その他	30
営業外収益合計	348
営業外費用	
支払利息	180
営業外費用合計	180
経常利益	398,490
税引前四半期純利益	398,490
法人税、住民税及び事業税	16,235
法人税等調整額	△16,747
法人税等合計	△512
四半期純利益	399,003

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,250,000	2,250,000
当期変動額		
欠損填補	－	△500,000
当期変動額合計	－	△500,000
当期末残高	2,250,000	1,750,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,250,000	2,250,000
当期変動額		
欠損填補	－	△2,250,000
当期変動額合計	－	△2,250,000
当期末残高	2,250,000	－
資本剰余金合計		
当期首残高	2,250,000	2,250,000
当期変動額		
欠損填補	－	△2,250,000
当期変動額合計	－	△2,250,000
当期末残高	2,250,000	－
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△3,982,737	△3,524,452
当期変動額		
欠損填補	－	2,750,000
当期純利益	458,285	1,152,756
当期変動額合計	458,285	3,902,756
当期末残高	△3,524,452	378,304
利益剰余金合計		
当期首残高	△3,982,737	△3,524,452
当期変動額		
欠損填補	－	2,750,000
当期純利益	458,285	1,152,756
当期変動額合計	458,285	3,902,756
当期末残高	△3,524,452	378,304
株主資本合計		
当期首残高	517,262	975,547
当期変動額		
欠損填補	－	－
当期純利益	458,285	1,152,756
当期変動額合計	458,285	1,152,756
当期末残高	975,547	2,128,304

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
純資産合計		
当期首残高	517,262	975,547
当期変動額		
欠損填補	－	－
当期純利益	458,285	1,152,756
当期変動額合計	458,285	1,152,756
当期末残高	975,547	2,128,304

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	460,575	699,926
減価償却費	136,125	157,821
のれん償却額	81,202	81,202
賞与引当金の増減額（△は減少）	181,901	△10,887
受取利息	△387	△1,806
支払利息	2,292	987
固定資産除却損	－	3,763
売上債権の増減額（△は増加）	36,200	△500,119
たな卸資産の増減額（△は増加）	－	△8,880
前払費用の増減額（△は増加）	3,779	△13,463
仕入債務の増減額（△は減少）	△85,619	227,005
未払金の増減額（△は減少）	151,219	37,347
その他	15,571	△53,078
小計	982,861	619,820
利息の受取額	316	1,417
利息の支払額	△2,292	△987
法人税等の支払額	△2,290	△2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	978,595	617,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,431	△60,634
無形固定資産の取得による支出	△158,559	△64,573
敷金の回収による収入	61,512	3,949
敷金の支払による支出	－	△30,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,478	△151,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△300,000	－
リース債務の返済による支出	△18,199	△24,438
割賦債務の返済による支出	△37,806	△22,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	△356,006	△46,872
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	521,110	419,781
現金及び現金同等物の期首残高	147,877	668,988
現金及び現金同等物の期末残高	※　668,988	※　1,088,769

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	398,490
減価償却費	85,313
のれん償却額	27,067
賞与引当金の増減額（△は減少）	△147,343
受取利息	△317
支払利息	180
売上債権の増減額（△は増加）	201,647
たな卸資産の増減額（△は増加）	8,880
前払費用の増減額（△は増加）	△44,104
仕入債務の増減額（△は減少）	△428,425
未払金の増減額（△は減少）	△179,274
その他	17,101
小計	△60,784
利息の受取額	731
利息の支払額	△180
法人税等の支払額	△79,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	△139,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△54,466
無形固定資産の取得による支出	△50,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△4,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△249,565
現金及び現金同等物の期首残高	1,088,769
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1　839,203

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１．固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・15年～18年

工具、器具及び備品・・・・２年～15年

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年)に基づいております。

また、のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(3)　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

２．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

３．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・15年～18年

工具、器具及び備品・・・・２年～15年

(2)　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年)に基づいております。

また、のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(3)　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

４．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

（会計上の見積の変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月４日）を適用しております。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対するものには次のものがあります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
流動資産		
売掛金	121,380千円	111,710千円

※２　減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
減価償却累計額	193,562千円	194,114千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
関係会社への売上高	1,562,185千円	1,312,926千円

※２　販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
役員報酬	135,000千円	171,450千円
給与手当	223,274　〃	237,276　〃
賞与等	153,197　〃	149,669　〃
地代家賃	220,404　〃	168,384　〃
減価償却費	136,125　〃	157,821　〃
旅費交通費	110,687　〃	115,370　〃
業務委託費	175,531　〃	306,963　〃
採用費	98,110　〃	145,069　〃
おおよその割合		
販売費	15.96％	12.37％
一般管理費	84.04％	87.63％

※３　一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
－	11,039千円

※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
リース資産	－	3,763千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,500	－	－	4,500

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,500	－	－	4,500

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
現金及び預金	1,787千円	－
短期貸付金	667,201　〃	1,088,769 千円
現金及び現金同等物	668,988千円	1,088,769 千円

（リース取引関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1．リース資産の内容

有形固定資産

主としてホストコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

2．リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「１．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1．リース資産の内容

有形固定資産

主としてホストコンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウエアであります。

2．リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な貸付金に限定しております。また、一部設備投資資金をリース取引により調達しております。なお、当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は三菱商事株式会社の子会社との貸付運用等によるものであり、預金と同様の性質を有するものであります。

差入保証金は賃貸等不動産の保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、概ね２ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期未払金は設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後４年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、信用管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金、差入保証金についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 売掛金	1,195,759	1,195,759	－
(2) 短期貸付金	667,201	667,201	－
(3) 差入保証金	129,460	117,123	△12,336
資産計	1,992,420	1,980,083	△12,336
(1) 買掛金	372,334	372,334	－
(2) リース債務	36,436	36,146	△289
(3) 未払金	406,723	406,723	－
(4) 長期未払金(一年以内返済予定額を含む)	60,365	60,124	△241
負債計	875,858	875,327	△530

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 売掛金、(2) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返済予定日を合理的に算定し、合理的に算定された利率で割り引いて算定する方法によっております。

負　債

(1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務、(4) 長期未払金

これらの時価は、未払リース料、元利金の合計額を同様の取引を新たに行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
売掛金	1,195,759	－	－	－
短期貸付金	667,201	－	－	－
差入保証金	－	－	－	129,460
合計	1,862,960	－	－	129,460

（注３）リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
リース債務	18,514	14,100	3,765	55	－	－
長期未払金（一年内返済予定額を含む）	37,932	22,127	－	－	－	－
合計	56,446	36,227	3,765	55	－	－

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な貸付金に限定しております。また、一部設備投資資金をリース取引により調達しております。なお、当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金は三菱商事株式会社の子会社との貸付運用等によるものであり、預金と同様の性質を有するものであります。

差入保証金は賃貸等不動産の保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、概ね２ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後３年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、信用管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金、差入保証金についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 売掛金	1,695,878	1,695,878	－
(2) 短期貸付金	1,088,769	1,088,769	－
(3) 差入保証金	153,155	143,725	△9,429
資産計	2,937,802	2,928,372	△9,429
(1) 買掛金	599,340	599,340	－
(2) リース債務	11,997	12,029	32
(3) 未払金	481,828	481,828	－
(4) 未払法人税等	94,264	94,264	－
(5) 預り金	42,736	42,736	－
負債計	1,230,165	1,230,197	32

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 売掛金、(2) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返済予定日を合理的に算定し、合理的に算定された利率で割り引いて算定する方法によっております。

負　債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4)未払法人税等、(5)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

リース債務の時価については、未払リース料を同様の取引を新たに行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
売掛金	1,695,878	－	－	－
短期貸付金	1,088,769	－	－	－
差入保証金	－	－	－	153,155
合計	2,784,648	－	－	153,155

（注３）リース債務の決算日後の返済予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
リース債務	8,412	3,528	55	－	－	－

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年３月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成24年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年３月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(平成24年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年３月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
賞与引当金	281,176千円	277,037千円
繰越欠損金	860,950　〃	575,329　〃
その他	22,732　〃	60,218　〃
繰延税金資産小計	1,164,859千円	912,586千円
評価性引当額	△1,164,859　〃	△380,324　〃
繰延税金資産合計	－	532,261千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
法定実効税率	40.7%	38.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	4.6
住民税均等割	0.5	0.4
のれん償却額	7.2	4.4
繰越欠損金の利用	△70.0	△40.8
評価性引当額の増減	16.3	△71.3
その他	－	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	△64.7

(持分法損益等)

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における現状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における現状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

当社は、コンサルティング業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

当社は、コンサルティング業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
三菱商事株式会社	1,562,185
イオンクレジットサービス株式会社	1,015,121

（注）当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
三菱商事株式会社	1,312,926
イオンクレジットサービス株式会社	1,225,605

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

(単位：千円)

	合計
当期償却額	81,202
当期末残高	108,269

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

(単位：千円)

	合計
当期償却額	81,202
当期末残高	27,067

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接　78.2	役務の提供	コンサルティングの提供(注1)	1,562,185	売掛金	121,380
						債務の保証	債務保証(注2)	550,000	―	―
							手数料(注2)	312	未払金	15

1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)　価格その他の取引条件は、提供するコンサルティングの内容を勘案して、交渉の上決定しております。

(注2)　当社の三菱商事ファイナンシャルサービス株式会社からの借入に対して債務保証を受けております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	2,680	財務・経理・審査業務受託等	―	資金の貸借	資金の借入(注1)	124,810	―	―
							利息の支払(注1)	661	―	―
							資金の貸付(注1)	227,245	短期貸付金	667,201
							利息の受取(注1)	387	未収入金	136
同一の親会社を持つ会社	株式会社アイ・ティ・フロンティア	東京都港区	4,327	IT戦略等	―	役務の提供	コンサルティングの提供(注2)	456,589	売掛金	34,863

1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2) 取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1) 資金の貸借については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
取引金額は期中平均残高を記載しております。
(注2) 価格その他の取引条件は、提供するコンサルティングの内容を勘案して、交渉の上決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事株式会社（東京、大阪、名古屋、ロンドン証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	三菱商事株式会社	東京都千代田区	204,446	総合商社	(被所有)直接　78.2	役務の提供	コンサルティングの提供（注1）	1,312,926	売掛金	111,710

1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)　価格その他の取引条件は、提供するコンサルティングの内容を勘案して、交渉の上決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区	2,680	財務・経理・審査業務受託等	－	資金の貸借	資金の貸付（注1）	1,062,370	短期貸付金	1,088,769
							利息の受取（注1）	1,806	未収入金	524
同一の親会社を持つ会社	株式会社アイ・ティ・フロンティア	東京都港区	4,327	IT戦略等	－	役務の提供	コンサルティングの提供（注2）	625,915	売掛金	44,100

1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)　資金の貸借については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
取引金額は期中平均残高を記載しております。

(注2)　価格その他の取引条件は、提供するコンサルティングの内容を勘案して、交渉の上決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事株式会社（東京、大阪、名古屋、ロンドン証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	216.79円	472.96円
１株当たり当期純利益金額	101.84円	256.17円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．平成25年７月30日開催の取締役会決議により、平成25年８月16日付で１株を1,000株に株式分割しました。これにより株式数は4,495,500株増加し、4,500,000株となっております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額を算定しております。

３．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	458,285	1,152,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	458,285	1,152,756
普通株式の期中平均株式数(株)	4,500,000	4,500,000

（重要な後発事象）

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成25年７月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年８月16日を効力発生日として株式の分割をしております。また、平成25年８年27日開催の臨時株主総会の決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

１．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上及び投資家層の拡大を図るため、株式の分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成25年８月15日を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式１株につき1,000株の割合をもって分割しております。

（２）分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数　　4,500株

今回の分割により増加する株式数　4,495,500株

株式分割後の当社発行済株式総数　4,500,000株

（３）効力発生日　　平成25年８月16日

（４）１株当たり情報に関する影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（１株当たり情報）の各数値はそれぞれ次の通りであります。

項目	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	216.79円	472.96円
１株当たり当期純利益金額	101.84円	256.17円

（注）潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）

当社は、平成25年８月27日開催の臨時株主総会及び取締役会において、当社の役員及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行することを以下のとおり決議しております。

１．新株予約権の発行日

平成25年８月29日

２．新株予約権の発行数

2,247個（新株予約権１個につき100株）

３．新株予約権の発行価額

無償

４．新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式　224,700株

５．新株予約権行使に際しての払込金額

１株につき1,426円

６．新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

320,422,200円

７．新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れる額

160,211,100円

８．新株予約権の行使期間

平成26年８月29日から平成35年８月28日まで

９．新株予約権の割当対象者

当社取締役　２名　　300個

当社従業員　27名　1,947個

【注記事項】

（四半期損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
賞与引当金繰入額	38,246千円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
短期貸付金	839,203千円
現金及び現金同等物	839,203千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第２四半期累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額	88.67円
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	399,003
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	399,003
普通株式の期中平均株式数（株）	4,500,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年８月27日取締役会決議による新株予約権（新株予約権の数2,247個） なお、概要は「第４提出会社の状況 １　株式等の状況（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．平成25年７月30日開催の取締役会決議により、平成25年８月16日付で１株を1,000株に株式分割しました。これにより株式数は4,495,500株増加し、4,500,000株となっております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】（平成25年３月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	213,327	※1　17,028	－	230,356	82,147	15,680	148,209
工具、器具及び備品	108,387	※2　43,606	－	151,993	95,857	9,681	56,136
リース資産	61,881	－	※5　40,426	21,454	16,110	11,952	5,344
有形固定資産計	383,596	60,634	40,426	403,804	194,114	37,315	209,690
無形固定資産							
のれん	406,012	－	－	406,012	378,944	81,202	27,067
商標権	8,585	－	－	8,585	3,505	858	5,079
ソフトウエア	492,953	※3　91,144	－	584,098	299,457	112,501	284,640
ソフトウエア仮勘定	48,380	※4　20,883	※6　48,380	20,883	－	－	20,883
リース資産	24,078	－	1,976	22,102	18,259	4,743	3,842
無形固定資産計	980,009	112,028	50,356	1,041,681	700,168	199,306	341,513
長期前払費用	1,056	－	1,056	－	－	－	－

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

※１　ラーニングセンター開設費用　14,291千円

※２　社内システム用サーバ構築費用　39,069千円

※３　社内システムの開発費用　91,144千円

※４　社内システムの開発費用　20,883千円

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

※５　社内システム用サーバの撤去　40,426千円

※６　稼働に伴うソフトウエアへの振替　48,380千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （％）	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	18,514	8,412	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	17,921	3,584	－	－
合計	36,436	11,997	－	－

（注）１．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載しておりません。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
リース債務	3,528	55	－	－

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
賞与引当金	739,743	728,855	739,743	－	728,855

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年３月31日現在)

① 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンクレジットサービス㈱	391,119
㈱バンダイナムコホールディングス	224,265
イオンアイビス㈱	140,724
三菱商事㈱	111,710
㈱ニコン	85,263
その他	742,795
合計	1,695,878

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,195,759	10,754,664	10,254,545	1,695,878	85.8	49.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

② 仕掛品

品名	金額(千円)
コンサルティング案件	8,880
合計	8,880

③ 繰延税金資産

繰延税金資産は532,261千円であり、その内容については「1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

④ 短期貸付金

相手先	金額(千円)
三菱商事フィナンシャルサービス㈱	1,088,769
合計	1,088,769

⑤　買掛金

相手先	金額(千円)
ＮＥＣネッツエスアイ㈱	178,602
イデア・コンサルティング㈱	85,186
㈱東京システム技研	79,564
㈱ＡＩＴ	43,392
㈱潤和ソフトウェア東京	33,977
その他	178,615
合計	599,340

⑥　未払金

相手先	金額(千円)
日本ビジネスシステムズ㈱	37,737
三菱ＵＦＪリース㈱	22,127
明豊ファシリティワークス㈱	12,013
㈱リンクレア	11,088
日本ベリサイン㈱	10,500
その他	388,361
合計	481,828

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	－
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 － － － － －
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 http://www.sigmaxyz.com/ ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
①会社法第189条第２項各号に掲げる権利
②会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	倉重　英樹	神奈川県横浜市港北区	特別利害関係者等（当社代表取締役会長兼社長・大株主上位10位）	11,700	16,684,200 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	富村　隆一	神奈川県横浜市鶴見区	特別利害関係者等（当社取締役副社長・大株主上位10位）	11,700	16,684,200 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	清水　照雄	東京都江東区	特別利害関係者等（大株主上位10位）・当社従業員	11,700	16,684,200 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	大原　聡	東京都千代田区	特別利害関係者等（大株主上位10位）・当社従業員	9,300	13,261,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	渡邊　達雄	東京都港区	特別利害関係者等（大株主上位10位）・当社従業員	9,300	13,261,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	武井　秀之	東京都世田谷区	当社従業員	7,000	9,982,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	溝江　幸助	栃木県那須塩原市	当社従業員	7,000	9,982,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	早坂　保彦	東京都港区	当社従業員	7,000	9,982,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	古賀　義人	千葉県船橋市	当社従業員	4,700	6,702,200 (1,426) （注４）	当社の資本政策による

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	太田　寛	東京都 千代田区	当社従業員	7,000	9,982,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	坂本　正樹	東京都 杉並区	当社従業員	7,000	9,982,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	戸田　輝信	神奈川県 横浜市 港北区	当社従業員	6,300	8,983,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	三宅　利洋	埼玉県 川口市	当社従業員	6,300	8,983,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	林　展宏	東京都 町田市	当社従業員	6,300	8,983,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	北村　隆幸	東京都 足立区	当社従業員	5,400	7,700,400 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	松島　栄一	東京都 港区	当社従業員	5,400	7,700,400 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	柴沼　俊一	東京都 渋谷区	当社従業員	5,400	7,700,400 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	朝来野　晃茂	東京都 世田谷区	当社従業員	4,700	6,702,200 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ８月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	清水　健太郎	東京都 目黒区	当社従業員	4,000	5,704,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成25年 8月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	松岡　竜大	東京都 港区	当社従業員	4,000	5,704,000 (1,426) （注4）	当社の資本政策による
平成25年 8月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	大賀　憲	東京都 小金井市	当社従業員	4,000	5,704,000 (1,426) （注4）	当社の資本政策による
平成25年 8月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	上田　悦史	東京都 新宿区	当社従業員	3,300	4,705,800 (1,426) （注4）	当社の資本政策による
平成25年 8月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	松尾　公大	東京都 港区	当社従業員	3,300	4,705,800 (1,426) （注4）	当社の資本政策による
平成25年 8月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	田端　信也	東京都 荒川区	当社従業員	4,000	5,704,000 (1,426) （注4）	当社の資本政策による
平成25年 8月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	田中　雄太郎	埼玉県 戸田市	当社従業員	4,000	5,704,000 (1,426) （注4）	当社の資本政策による
平成25年 8月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	田中　その	神奈川県 川崎市 高津区	当社従業員	4,000	5,704,000 (1,426) （注4）	当社の資本政策による
平成25年 8月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	日下　のぶ	東京都 目黒区	当社従業員	4,000	5,704,000 (1,426) （注4）	当社の資本政策による
平成25年 8月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	柴田　憲一	神奈川県 川崎市 幸区	当社従業員	4,000	5,704,000 (1,426) （注4）	当社の資本政策による
平成25年 8月29日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	河津　敬	神奈川県 川崎市 川崎区	当社従業員	4,000	5,704,000 (1,426) （注4）	当社の資本政策による

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	倉重　英樹	神奈川県 横浜市 港北区	特別利害関係者等（当社代表取締役会長兼社長・大株主上位10位）	3,300	4,705,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	富村　隆一	神奈川県 横浜市 鶴見区	特別利害関係者等（当社取締役副社長・大株主上位10位）	3,300	4,705,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	清水　照雄	東京都 江東区	特別利害関係者等（大株主上位10位）・当社従業員	3,300	4,705,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	大原　聡	東京都 千代田区	特別利害関係者等（大株主上位10位）・当社従業員	2,400	3,422,400 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	渡邊　達雄	東京都 港区	特別利害関係者等（大株主上位10位）・当社従業員	2,400	3,422,400 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	武井　秀之	東京都 世田谷区	当社従業員	2,000	2,852,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	溝江　幸助	栃木県 那須塩原市	当社従業員	2,000	2,852,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	早坂　保彦	東京都 港区	当社従業員	2,000	2,852,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	古賀　義人	千葉県 船橋市	当社従業員	1,300	1,853,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	太田　寛	東京都 千代田区	当社従業員	2,000	2,852,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	坂本　正樹	東京都 杉並区	当社従業員	2,000	2,852,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	戸田　輝信	神奈川県 横浜市 港北区	当社従業員	1,800	2,566,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	三宅　利洋	埼玉県 川口市	当社従業員	1,800	2,566,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	林　展宏	東京都 町田市	当社従業員	1,800	2,566,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	北村　隆幸	東京都 足立区	当社従業員	1,500	2,139,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	松島　栄一	東京都 港区	当社従業員	1,500	2,139,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	柴沼　俊一	東京都 渋谷区	当社従業員	1,500	2,139,000 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	朝来野　晃茂	東京都 世田谷区	当社従業員	1,300	1,853,800 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	清水　健太郎	東京都 目黒区	当社従業員	1,100	1,568,600 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 9月5日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	松岡　竜大	東京都 港区	当社従業員	1,100	1,568,600 (1,426) （注４）	当社の資本政策による

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成25年 ９月５日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	大賀　憲	東京都 小金井市	当社従業員	1,100	1,568,600 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ９月５日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	上田　悦史	東京都 新宿区	当社従業員	900	1,283,400 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ９月５日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	松尾　公大	東京都 港区	当社従業員	900	1,283,400 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ９月５日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	田端　信也	東京都 荒川区	当社従業員	1,100	1,568,600 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ９月５日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	田中 雄太郎	埼玉県 戸田市	当社従業員	1,100	1,568,600 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ９月５日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	田中　その	神奈川県 川崎市 高津区	当社従業員	1,100	1,568,600 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ９月５日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	日下　のぶ	東京都 目黒区	当社従業員	1,100	1,568,600 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ９月５日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	柴田　憲一	神奈川県 川崎市 幸区	当社従業員	1,100	1,568,600 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ９月５日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	河津　敬	神奈川県 川崎市 川崎区	当社従業員	1,100	1,568,600 (1,426) （注４）	当社の資本政策による
平成25年 ９月10日	三菱商事株式会社 代表取締役 社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社）	株式会社 インターネットイニシアティブ 代表取締役社長 勝栄二郎	東京都 千代田区 神田神保町 一丁目 105番地	特別利害関係者等（大株主上位10位）	387,200	788,339,200 (2,036) （注５）	当社の資本政策による

移動 年月日	移動前 所有者の 氏名又は名称	移動前 所有者の 住所	移動前 所有者の 提出会社との 関係等	移動後 所有者の氏名 又は名称	移動後 所有者の 住所	移動後 所有者の 提出会社との 関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成25年 ９月10日	三菱商事株式会社 代表取締役社長小林健	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社)	株式会社インテック 代表取締役 滝澤光樹	富山県 富山市 牛島新町 ５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10位)	387,200	788,339,200 (2,036) (注５)	当社の資本政策による
平成25年 ９月10日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社)	株式会社インターネットイニシアティブ 代表取締役社長 勝栄二郎	東京都 千代田区 神田神保町 一丁目 105番地	特別利害関係者等（大株主上位10位)	107,800	219,480,800 (2,036) (注５)	当社の資本政策による
平成25年 ９月10日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社)	株式会社インテック 代表取締役 滝澤光樹	富山県 富山市 牛島新町 ５番５号	特別利害関係者等（大株主上位10位)	107,800	219,480,800 (2,036) (注５)	当社の資本政策による
平成25年 ９月10日	RHJ International SA CEO Leonhard Fischer	ベルギー王国ブリュッセル1050ルイーズアベニュー326	特別利害関係者等（大株主上位10名、資本的関係会社)	株式会社ワコム 代表取締役社長 山田正彦	埼玉県 加須市 豊野台 二丁目 510番地1	特別利害関係者等（大株主上位10位)	225,000	468,450,000 (2,082) (注５)	当社の資本政策による

（注）１．当社は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下１において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して２年前の日(平成23年４月１日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第１項第２号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」に記載するものとするとされております。

２．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

４．移動価格算定方式は次のとおりです。

ＤＣＦ法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

５．移動価格算定方式は次のとおりです。

類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

第２ 【第三者割当等の概況】

１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成25年８月29日
種類	第１回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式224,700株
発行価格	1,426円（注）３
資本組入額	713円
発行価額の総額	320,422,200円
資本組入額の総額	160,211,100円
発行方法	平成25年８月27日に開催の臨時株主総会及び、平成25年８月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年３月31日であります。

２．同施行規則第259条第１項第１号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

３．発行価額は、ＤＣＦ法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を勘案して、決定しております。

４．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	１株につき1,426円
行使期間	平成26年８月29日から 平成35年８月28日まで
行使の条件	新株予約権の行使の条件は、当社株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

２ 【取得者の概況】

新株予約権（ストック・オプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格(単価)（円）	取得者と提出会社との関係
倉重　英樹	神奈川県横浜市港北区	会社役員	15,000	21,390,000 (1,426)	特別利害関係者等（当社代表取締役会長兼社長・大株主上位10位）
富村　隆一	神奈川県横浜市鶴見区	会社役員	15,000	21,390,000 (1,426)	特別利害関係者等（当社取締役副社長・大株主上位10位）
清水　照雄	東京都江東区	会社員	15,000	21,390,000 (1,426)	特別利害関係者等（大株主上位10位） 当社従業員
大原　聡	東京都千代田区	会社員	11,700	16,684,200 (1,426)	特別利害関係者等（大株主上位10位） 当社従業員
渡邊　達雄	東京都港区	会社員	11,700	16,684,200 (1,426)	特別利害関係者等（大株主上位10位） 当社従業員
武井　秀之	東京都世田谷区	会社員	9,000	12,834,000 (1,426)	当社従業員
溝江　幸助	栃木県那須塩原市	会社員	9,000	12,834,000 (1,426)	当社従業員
早坂　保彦	東京都港区	会社員	9,000	12,834,000 (1,426)	当社従業員
太田　寛	東京都千代田区	会社員	9,000	12,834,000 (1,426)	当社従業員
坂本　正樹	東京都杉並区	会社員	9,000	12,834,000 (1,426)	当社従業員
戸田　輝信	神奈川県横浜市港北区	会社員	8,100	11,550,600 (1,426)	当社従業員
三宅　利洋	埼玉県川口市	会社員	8,100	11,550,600 (1,426)	当社従業員
林　展宏	東京都町田市	会社員	8,100	11,550,600 (1,426)	当社従業員
北村　隆幸	東京都足立区	会社員	6,900	9,839,400 (1,426)	当社従業員
松島　栄一	東京都港区	会社員	6,900	9,839,400 (1,426)	当社従業員
柴沼　俊一	東京都渋谷区	会社員	6,900	9,839,400 (1,426)	当社従業員
古賀　義人	千葉県船橋市	会社員	6,000	8,556,000 (1,426)	当社従業員
朝来野　晃茂	東京都世田谷区	会社員	6,000	8,556,000 (1,426)	当社従業員
清水　健太郎	東京都目黒区	会社員	5,100	7,272,600 (1,426)	当社従業員
松岡　竜大	東京都港区	会社員	5,100	7,272,600 (1,426)	当社従業員
大賀　憲	東京都小金井市	会社員	5,100	7,272,600 (1,426)	当社従業員
田端　信也	東京都荒川区	会社員	5,100	7,272,600 (1,426)	当社従業員
田中　雄太郎	埼玉県戸田市	会社員	5,100	7,272,600 (1,426)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
田中　その	神奈川県川崎市高津区	会社員	5,100	7,272,600 (1,426)	当社従業員
日下　のぶ	東京都目黒区	会社員	5,100	7,272,600 (1,426)	当社従業員
柴田　憲一	神奈川県川崎市幸区	会社員	5,100	7,272,600 (1,426)	当社従業員
河津　敬	神奈川県川崎市川崎区	会社員	5,100	7,272,600 (1,426)	当社従業員
上田　悦史	東京都新宿区	会社員	4,200	5,989,200 (1,426)	当社従業員
松尾　公大	東京都港区	会社員	4,200	5,989,200 (1,426)	当社従業員

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社 (注)１	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	2,569,800	54.39
株式会社インターネットイニシアティブ (注)１	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	495,000	10.48
株式会社インテック (注)１	富山県富山市牛島新町５番５号	495,000	10.48
RHJ International SA (注)１ (常任代理人 ＳＭＢＣ日興証券株式会社)	ベルギー王国ブリュッセル1050 ルイーズアベニュー326	490,500	10.38
株式会社ワコム (注)１	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地１	225,000	4.76
倉重 英樹 (注)１、２	神奈川県横浜市港北区	30,000 (15,000)	0.63 (0.32)
富村 隆一 (注)１、３	神奈川県横浜市鶴見区	30,000 (15,000)	0.63 (0.32)
清水 照雄 (注)１、３	東京都江東区	30,000 (15,000)	0.63 (0.32)
大原 聡 (注)１、５	東京都千代田区	23,400 (11,700)	0.50 (0.25)
渡邊 達雄 (注)１、５	東京都港区	23,400 (11,700)	0.50 (0.25)
武井 秀之 (注)５	東京都世田谷区	18,000 (9,000)	0.38 (0.19)
溝江 幸助 (注)５	栃木県那須塩原市	18,000 (9,000)	0.38 (0.19)
早坂 保彦 (注)５	東京都港区	18,000 (9,000)	0.38 (0.19)
太田 寛 (注)５	東京都千代田区	18,000 (9,000)	0.38 (0.19)
坂本 正樹 (注)５	東京都杉並区	18,000 (9,000)	0.38 (0.19)
戸田 輝信 (注)５	神奈川県横浜市港北区	16,200 (8,100)	0.34 (0.17)
三宅 利洋 (注)５	埼玉県川口市	16,200 (8,100)	0.34 (0.17)
林 展宏 (注)５	東京都町田市	16,200 (8,100)	0.34 (0.17)
北村 隆幸 (注)５	東京都足立区	13,800 (6,900)	0.29 (0.15)
松島 栄一 (注)５	東京都港区	13,800 (6,900)	0.29 (0.15)
柴沼 俊一 (注)５	東京都渋谷区	13,800 (6,900)	0.29 (0.15)
古賀 義人 (注)５	千葉県船橋市	12,000 (6,000)	0.25 (0.13)
朝来野 晃茂 (注)５	東京都世田谷区	12,000 (6,000)	0.25 (0.13)
清水 健太郎 (注)５	東京都目黒区	10,200 (5,100)	0.22 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松岡　竜大　(注) 5	東京都港区	10,200 (5,100)	0.22 (0.11)
大賀　憲　(注) 5	東京都小金井市	10,200 (5,100)	0.22 (0.11)
田端　信也　(注) 4	東京都荒川区	10,200 (5,100)	0.22 (0.11)
田中　雄太郎　(注) 5	埼玉県戸田市	10,200 (5,100)	0.22 (0.11)
田中　その　(注) 5	神奈川県川崎市高津区	10,200 (5,100)	0.22 (0.11)
日下　のぶ　(注) 5	東京都目黒区	10,200 (5,100)	0.22 (0.11)
柴田　憲一　(注) 5	神奈川県川崎市幸区	10,200 (5,100)	0.22 (0.11)
河津　敬　(注) 5	神奈川県川崎市川崎区	10,200 (5,100)	0.22 (0.11)
上田　悦史　(注) 5	東京都新宿区	8,400 (4,200)	0.18 (0.09)
松尾　公大　(注) 5	東京都港区	8,400 (4,200)	0.18 (0.09)
計	―	4,724,700 (224,700)	100.00 (4.76)

(注)　1．特別利害関係者等（大株主上位10名）
　　2．特別利害関係者等（当社代表取締役会長兼社長）
　　3．特別利害関係者等（当社取締役副社長）
　　4．特別利害関係者等（当社取締役CFO）
　　5．当社従業員
　　6．（　）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
　　7．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月６日

株式会社シグマクシス
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	本	茂	次	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷 右 近		隆	也	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクシスの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクシスの平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月６日

株式会社シグマクシス
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉	本	茂	次	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷 右 近		隆	也	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクシスの平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクシスの平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月６日

株式会社シグマクシス
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉　本　茂　次　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷 右 近　隆　也　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクシスの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第６期事業年度の第２四半期会計期間(平成25年７月１日から平成25年９月30日まで)及び第２四半期累計期間(平成25年４月１日から平成25年９月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シグマクシスの平成25年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

宝印刷株式会社印刷